

防長産緑釉陶器の基礎的研究

高橋 照彦

-
- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 研究史 | 4 防長産緑釉陶器の編年 |
| 2 在出土器編年の再検討 | 5 防長地域における緑釉陶器生産 |
| 3 防長産緑釉陶器碗皿類の分類 | 6 結語 |
-

論文要旨

『延喜民部省式』に年料雑器として掲げられている「長門国瓷器」については、防長産の緑釉陶器であることが明確化してきたものの、いまだ窯跡が発見されておらず、日本古代の施釉陶器生産において最も研究が遅れている対象の一つとなっている。そこで、本稿ではそれらの実相を明らかにするために、基礎的な検討を試みることにした。

まずは準備作業として、大宰府土器編年の実年代観を問題に取り上げ、畿内の編年との齟齬を指摘した。そして、実年代推定資料のより豊富な畿内の年代観を大宰府編年に適用して、検討を進めることにした。次に、消費地出土資料から防長産緑釉陶器を抽出し、その特徴をまとめた。その上で主要器種である碗皿類を分類し、その年代的検討を行い、Ⅰ～Ⅴ期の編年案を示した。

続いて、防長産緑釉陶器をめぐる諸問題に検討を進めた。生産内容では、器形や法量において基本的に東海産緑釉陶器と一致した状況を見て取れ、東海と防長の両地域へ共通の生産内容の規範が伝えられた可能性が高い。ただし、東海産と比較すれば、防長産は在地色が濃厚で、製作手法としてもやや粗雑な観は免れないなどの相違点も見られ、両者の窯業技術水準の差異を反映するものと推測される。

流通状況では、少量ながらも防長産緑釉陶器が畿内まで流入していることが判明した。また、他の産地とは異なり、防長産緑釉陶器が多数を占める消費地は長門周辺に限られ、そこから離れるにしたがい防長産が逡減することが明瞭となった。このことから、防長産緑釉陶器は他の生産地よりもかなり生産量が少なく、その流通体制としても各地に等分で配布されるようなものではないことが明らかである。

最後に生産の展開過程としては、長門において9世紀前半代から10世紀代までその生産が行われ、周防では10世紀頃から生産が開始し、11世紀中頃には生産がほぼ終焉を迎えたものと推測された。

1 研究史

『延喜民部省式』⁽¹⁾には、年料雑器である瓷器⁽²⁾、すなわち施釉陶器の貢納国として尾張国と長門国が挙げられている。このうち尾張については、猿投山西南麓古窯跡群や篠岡古窯跡群の発掘調査が進展しており、その生産の様相もかなり明瞭化しつつある。それに対して、長門はいまだ窯跡も確認されておらず、施釉陶器の産地として最も研究が遅れた地域となっている⁽³⁾。近年になり、ようやく長門と周防における緑釉陶器生産が確実視されるようになり、「長門国瓷器」が緑釉陶器であった点もほぼ共通の認識になってきた。しかし、後述するように既往の論考では十分な検討にまで及んでいないのが現状である。そこで本稿では、消費地出土の限られた資料という制約はあるが、そこから長門周辺の施釉陶器生産をどこまで復元できるか、という点に取り組み、平安期施釉陶器生産を考えるための基礎的作業を試みることにする。なお、既に表題としても用いているが、本稿では長門あるいは周防周辺で生産されたとみられる緑釉陶器に対して「防長産緑釉陶器」という総称を与えることにしたい⁽⁴⁾。

それでは、防長産緑釉陶器をめぐる研究史を振り返っておくことにしよう。これまでの研究は、大きく4つの段階に整理できると考えているので、それに沿って研究成果を簡単に紹介しつつ、問題の所在や残された課題を明らかにしたい。

I 段階 (1960～70年代) まずこの段階には、小田富士雄氏により「長門国瓷器」研究に先鞭⁽⁵⁾がつけられた。小田氏は、「長門国瓷器」が緑釉陶器ではないかと指摘し、具体的には周防国府で出土した削り出し高台を持つ輪花皿などがそれに当たるものとした。ただし、小田氏が長門産とした削り出し高台を有する緑釉陶器は、後に寺島孝一氏が指摘した通り、結果的にみれば平安京周辺で生産されたと考えられる資料であり、「長門国瓷器」の具体的な摘出にはこの時点ではまだ成功していない⁽⁶⁾。

II 段階 (1980年代初め) 小田氏の一連の研究以降は、しばらく防長産緑釉陶器に関する論文が見られなかった。しかし、1980年代に入った頃から、相次いでいくつかの論考が発表されるようになる。

まず森田勉氏⁽⁷⁾は、海の中道遺跡出土緑釉陶器に関する検討の中で、緑釉陶器には土師質と須恵質の2種があり、土師質のものの中に大宰府の在地産土師器の形態に類似するものが存在する点を指摘している。そして、そのことから土師質緑釉陶器のある一群は大宰府周辺地域で生産されていた可能性が高く、緑釉陶器生産に土師器生産工人の一部が関わっていたと推察した。在地産土器との比較という視点は森田氏以後の研究では十分に継承されていないようだが、重要な視点であると考えている。ただ、森田氏の指摘はごく部分的なものに留まっているため、より網羅的に検討を加える必要がある。なお、大宰府での緑釉陶器生産の有無に関しては、本稿の最後で改めて問題にしたい。

⁽⁸⁾ 巽淳一郎氏は、西日本の窯業生産を検討する中で、軟陶で貼り付け高台を持ち、畿内や東海産と異なる椀皿類が存在する点などから、長門において緑釉陶器生産が行われた可能性が極めて高く、「長門国瓷器」が緑釉陶器であったという見解を示した。巽氏の言及は概括的なものに留まっているが、これにより長門産緑釉陶器についての基本認識が示された点で貴重な成果であろう。また、長門産緑釉陶器は西日本一円に供給されていたという推論も行っている。しかし、この点については、出土資料に基づく分析を行った結果ではないため、後に柴尾俊介氏による指摘⁽⁹⁾があるように問題が少なくないものと言える。この点も、後で検討を行うことにしたい⁽¹⁰⁾。

一方、寺島孝一氏⁽¹¹⁾は、周防国府から出土した緑釉付着の三叉トチンや特徴的な一群の緑釉陶器の存在から、周防国府の近傍に緑釉陶器窯が想定し得ることを明らかにした。これまでは窯跡関連の資料がないことから不確定要素が強かったのに対し、周防産緑釉陶器が他の産地の緑釉陶器と明確に特徴の異なるものとして抽出できることを示した点で重要な論考であろう。ただし、それ以上の細かな検討については課題として残されている。

なお、寺島氏も上掲論文の中で付記として記しているように、この段階になり長門国府周辺でも緑釉の付着する三叉トチンの出土の報告⁽¹²⁾がなされ、長門での緑釉陶器生産を考古資料からも裏付けられるようになっていく。

このように1980年代の初めには、長門と周防での緑釉陶器生産がほぼ確実となり、そこで生産された製品の大半についても明らかになりつつあったものと言える。

III段階（1980年代中頃） 1986年12月には、北部九州や山口県を中心に消費地出土の緑釉陶器資料が増加してきたのを承けて、九州古文化研究会による第59回の研究会として緑釉陶器が議論の対象にされた。これは、防長産緑釉陶器を研究する上での基礎的な取り組みとしても意義が大きいだろう。この研究会の発表を基礎にいくつかの論考が発表されることになるので、その研究会以降をIII段階とする。

まず百瀬正恒氏⁽¹³⁾は、他地域の緑釉陶器生産との関係の中で、簡略ながら防長産緑釉陶器についても触れ、その手法上の特徴や生産開始時期などについても言及している。ただし、ごく短い発表要旨ということもあり、細かな論証などは明らかではない。

柴尾俊介氏⁽¹⁴⁾は、北九州市を中心にして、山口県や福岡市なども含めて出土緑釉陶器を検討している。防長産とみられる緑釉陶器については、椀皿類の高台形態や技術的諸特徴をまとめている。また、その出現時期は秋根遺跡⁽¹⁵⁾の年代観とは異なり、9世紀代に求められるとしている。さらに、防長産緑釉陶器の流通状況については、巽淳一郎氏の想定とは必ずしも合致しないとして、批判を行っている。

一方、宮内克己・村上久和両氏⁽¹⁶⁾は豊前南部及び豊後を対象として、それぞれ緑釉陶器出土例を集成し、防長産緑釉陶器についても共伴土師器の年代からI～III期の編年観が示されている。また、流通状況については長門→豊前北部→豊前南部→豊後というように長門から離れるにつれて防長産が減少する点も指摘している。

このように九州古文化研究会の発表をもとにいくつかの論考が提示され、防長産緑釉陶器の輪郭が次第に明らかとなり、また重要な指摘もなされている。しかし、それらは限られた地域を対象としているか、あるいは防長産緑釉陶器についてごく部分的な言及を行う程度に留まっていた点は否定し難い。

IV段階 (1980年代末～) この段階になると既往の研究を承けて、防長産緑釉陶器の全般的な検討が試みられるようになる。それが前川要氏の論考⁽¹⁷⁾である。これにより、防長産緑釉陶器研究も新たな段階に入ったものとして評価されねばなるまい。前川氏は、防長産緑釉陶器を精力的に集成し、分布図ならびに編年案も提示している。

ただし、他の産地の緑釉陶器生産と併せて取り上げられたということもあり、十分に細かな検討が行き渡っているとは言えず、問題点も少なくないものと思われる。例えば、防長産緑釉陶器として図示されているものには、明らかに他の産地とみられるものが含まれている⁽¹⁸⁾。また、その編年案は根拠があまり明示されていないため、示された資料がその時期に該当するかどうか判別し難く、編年各期における緑釉陶器の特徴、特に多様な形態の碗・皿類の変遷が不明瞭である点は否めない。加えて、単なる編年作業のみにとどまっており、他の緑釉陶器の産地との関係や防長地域における生産の展開過程については課題として残されている。したがって、そのような課題も視野におさめつつ、緑釉陶器そのものの変遷を明確にした編年案を提示することが、基礎的で重要だと言えるだろう。

防長産緑釉陶器の分布状況に関しては、確認される個体数によって分布図を作成しているが、調査の精疎などにも左右されうる可能性もあり、緑釉陶器全体の中での産地構成という視点で捉え直すことも必要だと考えている。また、前川氏が確認した以外の地域においても防長産緑釉陶器の出土があるため、後でその点にも触れることにする。この他に、生産内容や『延喜式』の記載に関する言及などもあるが、私見とは異にする点があるため、改めて検討したい。

この前川氏の論考の他にも、ごく最近ではⅢ段階の延長にあるいくつかの基礎的論考が提示されている。例えば、柴尾俊介氏⁽¹⁹⁾は南九州各地出土の緑釉陶器を取り上げ、基礎的な集成作業を行い、産地構成における北海道の東と西の差異を示唆している。また、山本信夫氏⁽²⁰⁾により大宰府出土緑釉陶器の様相がごく簡単にまとめられ、伴出土師器の年代観などにも言及されている。これらに先の柴尾氏あるいは宮内・村上両氏の論考も含めれば、九州各地出土緑釉陶器の様相がかなり明確になってきたものと言って良からう⁽²¹⁾。ただし、各地出土緑釉陶器の集成的研究においては、致し方ない面はあるものの、産地や年代などの判定において明らかな誤謬を含む場合があり、少なくとも統一視点をもち、より広域的に検討を加え直すことが必須である。

以上、防長産緑釉陶器の研究史を仮に4段階に分けて辿ってみた。本稿では、既往の研究の問題点を鑑みて、小地域のみを対象とせず、できるだけ広い範囲を視野におさめて検討を加えていくことにしたい。具体的検討内容としては、第一に、防長産緑釉陶器の基礎的編年を組み立てることに目標を置くことにする。そのために、まず防長産緑釉陶器の主体を占める碗皿類を取り

上げ、従来不十分であった器形の分類を試みる。そして、その年代的位置づけに関する検討を行うため、共伴資料だけでなく、類似形態の在産土器や他地域産の施釉陶器との比較を試み、その上で編年試案を提示する。第二に、防長産緑釉陶器の生産内容や流通状況について考察を試み、『延喜式』の記載との関係についても検討を及ぼしたい。そして最後に、それまでの検討結果をふまえて、長門もしくはその周辺における緑釉陶器生産の変遷を捉え、他地域の緑釉陶器生産との比較対照が可能な水準にまで引き上げたいと考えている。

註

(1) 『延喜民部省式』下。以下に該当部分を引用しておきたい。

年料雑器

尾張国瓷器。大椀五合。^{径各九寸五分}。中椀五口。^{径各七寸}。小椀・。^{径各六寸}。茶椀廿口。^{径各五寸}。蓋五口。^{径各四寸七分}。中掬子十口。^{径各五寸}。小掬子五口。^{径各五寸五分}。花盤十口。^{径各五寸五分}。花形塩杯十口。^{径各三寸}。甌十口。^{大六口、小六口}。

長門国瓷器。大椀五合。^{径各九寸五分}。中椀十口。^{径各七寸}。小椀十五口。^{径各六寸}。茶椀廿口。^{径各五寸}。花盤卅口。^{径各五寸五分}。花形塩杯十口。^{径各三寸}。甌十口。^{大六口、小六口}。

右两国所進年料雑器。並依前件。其用度皆用正税。

- (2) 「瓷器」は、基本的に国産の緑釉陶器と灰釉陶器の総称、すなわち施釉陶器一般を指すものというように既に定説化しているようなので、本文でもそのように記しておく。ただし、『延喜式』にみえるこの「瓷器」は施釉陶器の中でも具体的には緑釉陶器だけを指すものと考えらるべきであろう。後述するように、長門周辺では緑釉陶器生産が行われていたことが確実であるが、灰釉陶器窯は長門はおろか西国一帯でも確認されていない。それは、西国の各消費地における灰釉陶器の出土量が緑釉陶器よりもかなり少なく、灰釉陶器生産が行われる東海以東の様相とは対照的である点からも傍証を得ることができる。よって、長門国瓷器は緑釉陶器と考えざるを得ない。一方、尾張国瓷器についても、長門と全体の貢納数を等しくさせていた可能性が高い点や、その器種構成の豊富さから考えて、緑釉陶器を指すものと考えるのが妥当である。
- (3) 例えば、三重県埋蔵文化財センター・斎宮歴史博物館『緑釉陶器の流れ』（展示図録、1990年）において、緑釉陶器の産地のうち防長地域の緑釉陶器生産のみが項目を立てられていないことから、それが窺えるだろう。
- (4) 前川要氏によって、「長門系緑釉陶器」と呼ばれているものに相当する。「長門」を冠しなかったのは、長門と周防の各々の産地の製品を「長門産」・「周防産」と呼ぶことにするため、その両者を包括する総称として別の用語で区別しようと考えたからである。また、「産」については、現状では生産地さえ確認されておらず、一群の特徴を持った緑釉陶器に対して「系」という用語で括る方が好ましいとも言えるが、技術系譜を述べる際に「系」を用いることとして、本稿では仮に「産」で統一することにする。前川要「平安時代における緑釉陶器の編年的研究」(『古代文化』第41巻第5号、1989年)。
- (5) 小田富士雄「周防国府発見の古代緑瓷」(『九州考古学』19、1963年)、同「古代・中世窯業の地域的特質(8)九州」(『日本の考古学』Ⅵ、河出書房、1967年)、同「西日本の施釉陶—その出土遺跡を中心に—」(五島美術館『日本の三彩と緑釉』、1974年)。
- (6) 寺島孝一「いわゆる「長門国瓷器」をめぐる二、三の私見」(『角田文衛博士古稀記念 古代学叢論』、1983年)。
- (7) 森田勉「出土陶磁器についての二・三の問題」(福岡市教育委員会『海の中道遺跡』、1982年)、同「大宰府の出土品③」(『佛教藝術』146号、1983年)。
- (8) 巽淳一郎「古代窯業生産の展開—西日本を中心に—」(奈良国立文化財研究所『文化財論叢』1983年)、同『陶磁(原始・古代編)』(『日本の美術』235、至文堂、1985年)。
- (9) 柴尾俊介「北九州市域出土の緑釉陶器とその周辺」(『古文化談叢』第19集、1988年)。
- (10) 巽淳一郎氏は、最近でも以前とほぼ同様の見解のようである。巽淳一郎「都の焼物の特質とその変容」(『新版古代の日本6』 <近畿Ⅱ>、角川書店、1991年) 281頁。

- (11) 寺島孝一「いわゆる「長門国瓷器」をめぐる二、三の私見」(前掲註6)。
- (12) 山口県教育委員会文化課・山口県埋蔵文化財センター『生産遺跡分布調査報告書 窯業』(『山口県埋蔵文化財調査報告書』, 1983年)。
- (13) 百瀬正恒「平安時代の緑釉陶器の生産と消費をめぐる研究動向—平安京とその周辺を中心とした研究上の問題点—」(『九州古文化研究会会報』No.58, 1987年)。
- (14) 柴尾俊介「北九州市域出土の緑釉陶器に関する覚書」((財)北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室『研究紀要』創刊号, 1987年), 同「北九州市域出土の緑釉陶器とその周辺」(前掲註9)。
- (15) 下関市教育委員会『秋根遺跡』(1977年)。
- (16) 宮内克己・村上久和「豊前南部および豊後出土の緑釉陶器」(『古文化談叢』第20集(上), 1988年)。
- (17) 前川要「平安時代における緑釉陶器の編年的研究」(前掲註4)。
- (18) 編年図には明らかに近江産と思われる緑釉陶器が含まれている。前川要「平安時代における緑釉陶器の編年的研究」(前掲註4) 11頁, 第16図の図版番号14。
- (19) 柴尾俊介「南九州出土の緑釉陶器に関する覚書」((財)北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室『研究紀要』第5号, 1991年)。
- (20) 山本信夫「国産の施釉陶器」(『大宰府市史』考古資料編, 1992年)。
- (21) 山口県における出土緑釉陶器の集成作業としては、以下のようなものがある。ただし、緑釉陶器そのものの検討は十分ではない。杉原和恵「県内の関連遺構・遺物出土地名表 (4)緑釉陶器・瓦器」(山口大学埋蔵文化財資料館『山口大学構内遺跡調査研究年報』Ⅲ, 1985年), 森田孝一「周防国吉敷郡吉田における古代・中世の様相—吉田遺跡をめぐる諸問題—」(山口大学埋蔵文化財資料館『山口大学構内遺跡調査研究年報』Ⅳ, 1986年), 水島稔夫「長門出土の緑釉陶器」(『九州古文化研究会会報』No.58, 1987年)。

2 在地土器編年の再検討

以下では防長産緑釉陶器の個別的検討を試みるが、それに入る前に在地土器の編年について⁽¹⁾1節を設けて基礎的な検討を行っておくことにしたい。というのは、以下の理由からである。まず、防長産緑釉陶器の窯跡が発見されていない現状では、その実態把握において長門あるいはその周辺の消費遺跡出土資料の検討に抛らざるを得ず、当然その時間軸の設定の関係から在地産土器の認識が不可欠となる。また、後述するように、在地産土器との器形的な類似から緑釉陶器そのものの年代の考察が可能であり、そのためにも在地産土器の年代観が重要な要素となってくる。ところが、その前提になる在地産土器については、防長周辺の各地域ではまだ完成されているとは必ずしも言えず、年代観においても問題点が残されている。⁽²⁾

そこで、とりわけ最も編年作業が進み、この付近での土器様相を考える上での中心軸とされている大宰府の土器編年を取り上げ、若干の再吟味を試みることにしたい。本来的には、それをふまえて長門や周防などの各地における在地産土器の編年も考察すべきであろうが、ここでは個別にそれらの検討は行わず、大宰府土器編年の検討によって代表させることとし、緑釉陶器を考察する上で最低限必要な事実の確認にとどめておきたいと思う。

大宰府土器編年に関しては、前川威洋氏⁽³⁾や横田賢次郎・森田勉両氏⁽⁴⁾によりその研究が進められ、最近では山本信夫氏⁽⁵⁾が上記の編年をまとめた形での編年細分を試みている。それらは、大局的な変遷や年代観においてほぼ一致しており、部分的な問題点の指摘はあるが、一般的に妥当なもの⁽⁶⁾

として受け入れられているようである。⁽⁷⁾以下では、煩雑さを避けるため、大宰府土器編年の時期区分名称として山本信夫氏によるものを用い、検討を進めていくことにする。⁽⁸⁾

まず、編年序列をみれば、山本氏を初めとする諸氏の見解はほぼ妥当なものと考えてよからう。問題が残されていると考えているのは、実年代比定に関する点である。詳しくは後述するが、要するに畿内の土器編年における実年代観とは若干ながら齟齬をきたしているのである。⁽⁹⁾現状としては、畿内の土器編年においてもいまだ実年代の根拠となる資料が必ずしも多くはなく、今後畿内の実年代観が変更を余儀なくされる可能性は十分にある。したがって、大宰府土器編年の各期の実年代に関しても、大宰府内の今後の資料増加によって明確化されるのがもちろん好ましいし、そうあるべきであろう。ただ、他地域の施釉陶器生産と比較していく上では、少なくとも相対的な併行関係を明らかにすることが必要となってくる。そこで、以下では応急の策として畿内の編年観に照らし合わせると、大宰府の土器が年代的にどう位置づけられるかについて検討しておくことにする。

まず事実確認として大宰府土器編年における実年代比定の現状をみておくと、長岡京右京第102次調査 SD 10201（長岡京期）からは筑前産土師器（V期）が出土していることから、V期は8世紀末に1点がおさえられるとされている。VI期・VII期の実年代を確定する資料は提示されていない。VII～IX期を含みVIII期が最も多いとされる大宰府史跡第74次調査 SD 205Aからは、「延長五年」(927) 銘木簡が出土していることから、その年代が推定されている。また、IX期の土器が藤原純友による焼き打ち(941)後とみられる整地層に含まれる最新型式のものであるとされている。X期の大宰府史跡43次調査 SE 1083は、観世音寺僧坊跡が康平7年(1064)に火災を受けて消失する以前の遺構で最も新期のものである。これらをもとに、V期を8世紀後半、VI期を9世紀前半、VII期を9世紀後半、VIII期を10世紀前半、IX期を10世紀中葉、X期を10世紀後半から11世紀前半に当てている。このうち特にVI・VII期については、V期とVIII期の間を型式数で等分に割り振った形で年代比定しているため、実年代観は多分に動き得る余地を残しているものと言えるだろう。他では、木簡伴出の SD 205A の例が土器に年代幅をもつため、木簡とどの資料とを対応させるかはやや問題になるものと思われる。また、遺構出土の最も新しい時期の遺物をもとに年代を推定するのは、方法上において若干不確定要素があるだろう。

それでは、上記の状況をふまえて、広域流通品の大宰府への搬入例などから、畿内の編年との併行関係を追求してみたい(図1)。なお、広域流通品の年代に関しては、ここでは根拠など詳細な記述を行わないが、概ね従来の畿内土師器編年をもとにした年代観⁽¹¹⁾で示している。

大宰府出土品において、搬入品を含み、在地産土器編年との対応を把握できる資料としては、以下のものが挙げられるだろう。

①大宰府条坊跡第19次調査 SD 080上層⁽¹²⁾（V期）

畿内産(あるいは長門産?)とみられる緑釉陶器の口縁部片(1)が出土している。軟陶で、口縁端部内面に沈線を持つ。体部の傾きや器壁の厚さなどから考えて、有高台碗の口縁とみられる。

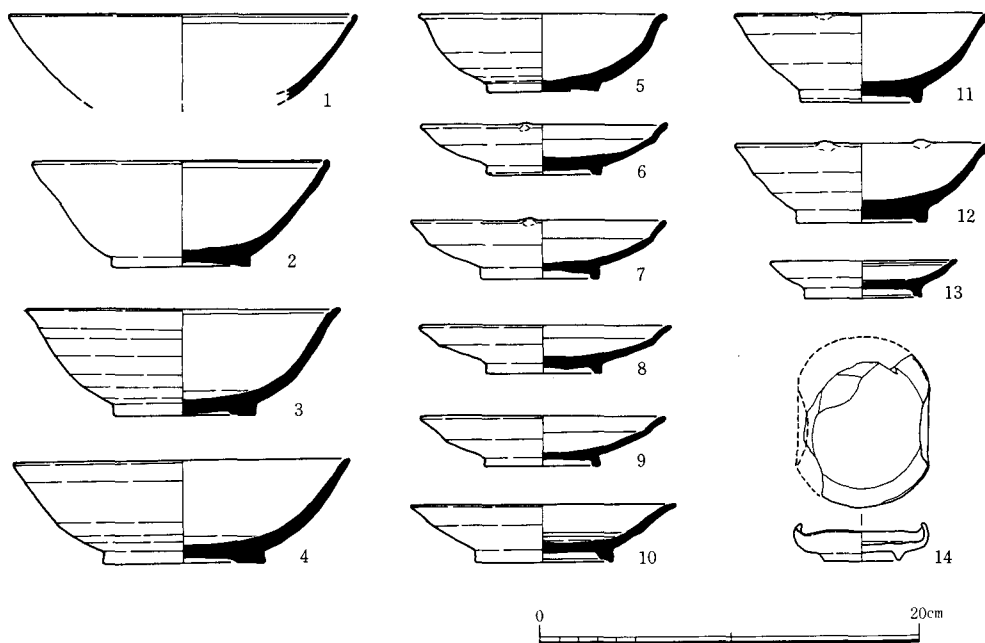


図1 大宰府周辺出土土器とその比較資料

1 : 大宰府条坊跡19次 SD 080, 2 : 西寺13次 SD1 第2層, 3 : 大宰府史跡60次 SK 1510,
 4 : 石作1・2号窯, 5 : 大宰府条坊跡19次 SD 070, 6 : 大宰府史跡70次 SK 1800,
 7 : 前山2・3号窯, 8・10 : 大宰府史跡74次 SD 205 A, 9 : 小塩1号窯, 11 : 徳永遺
 跡Ⅱ区第Ⅲ・Ⅳ層, 12 : 栗栖野3号窯, 13 : 大宰府条坊跡27—1次淡黄色粘土層, 14 : 大
 宰府史跡43次 SE 1081, 縮尺1/4

畿内産であれば、9世紀前半でも新しい時期の資料(2)にみられる形態である。軟陶である点からも9世紀前半頃に置くのがふさわしい。ただし、破片であるため、混入などの可能性は残されている。

②大宰府史跡第85次調査 SD 2015B⁽¹³⁾ (VI期)

畿内産緑釉陶器が伴出している。1点は淡赤褐色を呈する軟陶の碗で、削り出し蛇の目高台を持ち、淡黄緑色釉が全面に施される。9世紀中葉頃のものである。また別の1点は削り出し円盤状高台を持つ碗底部片で、一部やや灰色を帯びるが軟陶の範疇のもの。全面施釉。これも上記の緑釉陶器とほぼ同じ時期のものと言える。

③大宰府史跡第60次調査暗灰色粘土層⁽¹⁴⁾ (VI期)

緑釉陶器素地あるいは無釉陶器と呼ばれている碗の底部片が出土している。削り出しによる円盤状高台であるが、底部外面が大きく中凹みとなっている。硬陶。9世紀中頃前後に位置づける資料であろう。

④大宰府史跡第60次調査 SK 1510⁽¹⁵⁾ (VI期)

この遺構からは畿内産緑釉陶器(3)が出土している。この資料は硬陶で、口縁端部にごく浅い沈線を巡らす碗である。高台は、蛇の目あるいは幅広の輪状と呼び得るものである。9世紀第3四半期頃に当たる石作1・2号窯(4)段階のものである。

⑤大宰府条坊跡第19次調査 SD 070⁽¹⁶⁾ (VI期)

畿内産緑釉陶器の椀(5)ならびに小椀が出土している。椀は硬陶で、円盤状高台を有する。底部外面には施釉されていない。小椀は硬陶で、口縁端部内面に沈線が巡る口縁部片と、糸切り底で部分施釉の底部片がある。いずれも石作1・2号窯段階に当たり、9世紀第3四半期頃に位置づけられる資料である。

⑥大宰府条坊跡第107次調査井戸S-9⁽¹⁷⁾ (仮番号) (VI期)

軟陶で削り出し蛇の目高台の畿内産緑釉陶器高台部片と、硬陶で口縁端部が外反する畿内産緑釉陶器椀・皿の破片、さらに黒笹5号窯段階の灰釉陶器が出土している。これらは9世紀中葉前後の資料と判断できる。

⑦大宰府条坊跡第88次調査 SK 590黒茶色土層⁽¹⁸⁾ (VI・VII期)

丹波篠産の須恵器鉢が出土している。形態的には、肩部を持つが、口縁端部は玉縁状のものに近く、西長尾3号窯段階、すなわち9世紀末～10世紀初め頃と判断される資料である。なお、伴出の畿内産緑釉陶器は、硬陶で削り出しの蛇の目高台を持ち、9世紀後半(第3四半期)頃に比定できる資料である。

⑧大宰府史跡第70次調査 SK 1800⁽¹⁹⁾ (VII期)

まとまった量の土師器とともに畿内産緑釉陶器(6)が共伴している。これは、口径が13～14cm程で、体部中位で屈曲する、いわゆる稜皿形態のものである。高台は削り出しの輪状で、口縁端部には4単位と推測される押圧による輪花が2箇所確認できる。硬陶で素地は暗青灰色を呈し、底部外面には施釉されない。これらの諸特徴は、前山2・3号窯段階(7)とするにふさわしいものであり、畿内の年代観では10世紀前半、遡っても9世紀末頃に位置づけられる。

⑨大宰府史跡第74次調査 SD 205A⁽²⁰⁾ (VIII期を中心とする)

緑釉陶器としては、畿内産(8)と近江産(10)が含まれている。前者は、削り出し輪状高台を有する稜皿である。硬陶で、部分施釉。器壁はやや薄手で、口径は13.5cmほどである。10世紀前葉～中葉頃の資料(9)にほぼ相当する。後者は、体部内面に圈線を巡らす、いわゆる段皿である。高台は下端面が沈線状にくぼみ、近江に典型的な段を有する高台形態の初現的なものである。素地はやや軟質で黄褐色を呈する。緑色釉が施されるが、底部外面には部分的に薄く掛かる程度である。底部外面には一部糸切り痕が残る。10世紀中葉前後の資料と考えられる。

⑩大宰府条坊跡第27-1次調査淡黄色粘土層⁽²¹⁾ (IX期)

近江産緑釉陶器皿(13)が出土している。素地の色調は淡黄灰色で、焼成は堅緻である。底部外面は施釉しない。内面に圈線が巡り、高台は近江産緑釉陶器に典型的な段を持つもの。10世紀後半に相当する資料である。

⑪大宰府条坊跡第87次調査 SE 015⁽²²⁾ (IX・X期 X期の資料が卓越)

近江産緑釉陶器の椀口縁部片ならびに丹波篠産の須恵器鉢が出土している。後者は、口縁部が体部から直線的に伸び、やや肥厚気味の丸い端部をつくる。西長尾5号窯段階に相当するもの

で、10世紀末～11世紀初め前後の資料である。

さらに、大宰府ではないが福岡市における出土資料も1例を掲げておきたい。

⑫徳永遺跡Ⅱ区第三・Ⅳ層⁽²⁴⁾ (Ⅶ期)

畿内産緑釉陶器が数点出土している(11)。そのうち、高台部片では8点を実見できた。やや軟質の焼き上がりのものもあるがいずれも硬陶で、しかも削り出しによる輪状高台である。そのうち5点が部分施釉で、底部外面に施釉せず、残り3点が全面施釉となっている。畿内産緑釉陶器の口縁部片も出土しており、やはりいずれも硬陶で、輪花を施す個体も確認できる。輪状高台のみで部分施釉が多く、輪花を多用するなど栗栖野3号窯あるいは前山2・3号窯段階に比定でき、畿内の編年では9世紀末以降の様相と判断される。

また、搬入品との共伴例ではないが、注目できる資料として以下のものがある。

⑬大宰府史跡第43次調査 SE 1081⁽²⁵⁾ (Ⅴ期)

この遺構からは、在地産土師器の耳皿(14)が出土している。耳皿の器形自体は、中国など国外に模倣対象があったものとみられ、国産の施釉陶器の場合9世紀前半に出現している。国産施釉陶器に先んじて大宰府の在地産土器に新器形が導入されたことは考えにくいいため、やはり9世紀前半以降とみるのがよりふさわしいであろう。

以上の検討を整理すれば、畿内の実年代観からすると、①・⑬から大宰府Ⅴ期には9世紀前半まで下るものを含み、②～⑥からⅥ期には9世紀中葉～後半、⑦・⑧・⑫からⅦ期には9世紀末～10世紀初頭頃、⑨からⅧ期には10世紀前葉～中葉頃、⑩からⅨ期は10世紀後半、⑪からⅩ期には10世紀末から11世紀初めに、それぞれ位置づけられる資料を伴出していることがわかるであろう。このようにみれば、大宰府の編年観と畿内のそれとは相対的な編年序列ではほとんど矛盾がないが、実年代観において若干ながらズレを認め得ることになる。つまり、大宰府の年代観、特に9世紀代のものが畿内よりもやや古く位置づけられているのである。したがって、大宰府の実年代をやや下げるか、あるいは逆に畿内の実年代観をやや上げるかの処置を取らざるを得ない。

そのいずれが妥当かについては性急な結論を慎まざるを得ず、今後の資料の蓄積を必要とするが、少なくとも上記のズレは解消すべきであり、仮にいずれかの実年代観を適用することは許されよう。実年代の根拠となる資料については、大宰府の場合、先述の通り9世紀代は稀薄である。一方、畿内については、8世紀末から9世紀初めは長岡京や平安遷都直後の土器⁽²⁶⁾、9世紀前半は平城上皇による平城遷都関連の遺構出土資料⁽²⁷⁾、9世紀後半は元慶九年(885)の火災に伴う廃棄資料とみられる京都・北野廃寺 SK 20⁽²⁸⁾、ならびに木簡や大量の貨銭を出土した平城京 SD 650⁽²⁹⁾ などがあり、大宰府と比べればその実年代推定資料がやや豊富と言える⁽³⁰⁾。

よって、暫定的ながら以下では畿内の編年観に合わせた実年代を採用することにしたい。すなわち、大宰府編年Ⅴ期を8世紀後半から9世紀前葉、同Ⅵ期を9世紀中葉から後葉(第2～3四半期)、同Ⅶ期を9世紀末から10世紀初め⁽³¹⁾、同Ⅷ期を10世紀前半、同Ⅸ期を10世紀後半、同Ⅹ期を10世紀末～11世紀初めと比定しておく。

註

- (1) 本稿で単に「在地」産土器と言う場合、防長地域に限らず、北部九州を含めて、その周辺地域一帯で生産された土器すべてを一括している。
- (2) 例えば、山口県の秋根遺跡における編年の成果は、柴尾俊介氏などによる指摘もある通り、年代観にズレがある。柴尾俊介「北九州市域出土の緑釉陶器とその周辺」(前掲第1章註9)。
- (3) 前川威洋「土師器の分類および編年とその伴土器について」(福岡県教育委員会『福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告』8(下), 1978年)ほか。
- (4) 横田賢次郎・森田勉「大宰府出土の輸入陶磁器について—型式分類と編年を中心として—」(『九州歴史資料館研究論集』4, 1978年), 森田勉「大宰府の出土品③」(前掲第1章註7)。
- (5) 山本信夫「大宰府における古代末から中世の土器・陶磁器—10~12世紀の資料(1)本文編一」(『中近世土器の基礎研究』Ⅳ, 1988年), 同「調査のまとめ」(大宰府天満宮『大宰府天満宮境内地発掘調査報告書』1, 1988年), 同「統計上の土器—歴史時代土師器の編年研究によせて—」(『乙益重隆先生古稀記念論文集 九州上代文化論文集』, 1990年), 同「北部九州の7~9世紀中頃の土器」(『古代の土器研究—律令的土器様式の西・東—』<古代の土器研究会第1回シンポジウム資料>, 1991年)。
- (6) 中島恒次郎氏は、山本編年のⅦ期の椀(椀c1)とⅧ期の椀(椀c2)が同一系譜なのか別系譜なのかは問題があるとして、2つの椀形態に大きなヒアタスが存在していることから、後者の方が容易に説明がつくとしている。そして、椀c2の出現については、灰釉陶器か金属器の模倣である黒色土器かいずれの系譜が辿り得るか検討が必要だとする。ただし、これは系譜関係の問題で、編年序列そのものに対して問題を指摘するものではない。なお、後述するように、椀cの2形態は防長産緑釉陶器にも見られ、その形態差は基本的に模倣対象の差に基づく外来的な要因によるものと考えており、中島氏の指摘するように別系譜とするのがふさわしいだろう。椀c2の出現の契機は、簡単には言及できないが、防長産緑釉陶器との関係も視野に収めるべきであろう。中島恒次郎・城戸康利・山村信榮「80年代の研究成果と今後の展望 九州」(『中近世土器の基礎研究』Ⅵ, 1990年), 中島恒次郎「大宰府の土器」(『太宰府市史』考古資料編, 1992年)。
- (7) 例えば、前川要氏は、大宰府の既往の編年観を支持している。前川要「平安時代における施釉陶磁器の様式論的研究—様式の形成とその歴史的背景—」(『古代文化』第41巻第8・10号, 1989年)。
- (8) 大宰府の土器編年に関しては、太宰府市教育委員会 山本信夫・中島恒次郎, 九州歴史資料館 横田賢次郎の各氏ほかから種々の御教示を受けた。記して、感謝の意を表したい。
- (9) 実年代に検討される余地があるという点については、ごく最近若干の指摘がなされつつある。例えば、橋本久和氏は大宰府と平安京における初期輸入陶磁器の出現時期の差について、「平安京における資料不足という面と在地土器の年代観のズレという側面も考えられ、なお一層実年代観の整理が必要である」という指摘を行っており、中世土器研究会においてもこの点が議論になっていたようである。また、山本信夫氏もその点に触れている。橋本久和「中世成立期の土器様相—畿内を中心として—」(『日本史研究』330, 1990年), 赤司善彦「大宰府の土器編年について」(『中世土器研究』第60号, 1990年), 山本信夫「国産の施釉陶器」(『太宰府市史』考古資料編, 1992年)。
- (10) 横田賢次郎・森田勉「大宰府出土の輸入陶磁器について—型式分類と編年を中心として—」(前掲註4), 森田勉「大宰府の出土品③」(前掲第1章註7), 中島恒次郎「大宰府の土器」(前掲註6), 山本信夫「北部九州の7~9世紀中頃の土器」(前掲註5)参照。
- (11) 平安京土師器編年については、平尾政幸「平安時代前期の土器」((財)京都市埋蔵文化財研究所『平安京右京三条三坊』, 1990年), 丹波篠窯の須恵器編年は、石井清司「篠窯跡群出土の須恵器について」(『京都府埋蔵文化財情報』第7号, 1983年), 緑釉陶器編年は、百瀬正恒「平安時代の緑釉陶器—平安京近郊の生産窯について—」(『中近世土器の基礎研究』Ⅱ, 1986年)などを参照されたい。
- (12) 太宰府市教育委員会『大宰府条坊跡』Ⅲ(『太宰府市の文化財』第8集, 1984年)。なお、太宰府市教育委員会所蔵資料については、同市教育委員会 山本信夫・狭川真一両氏より実測図の提供を受けた。記して感謝の意を表します。
- (13) 九州歴史資料館『大宰府史跡 昭和58年度発掘調査概報』(1984年)。
- (14) 九州歴史資料館『大宰府史跡 昭和54年度発掘調査概報』(1980年)。
- (15) 九州歴史資料館『大宰府史跡 昭和54年度発掘調査概報』(上掲)。
- (16) 太宰府市教育委員会『大宰府条坊跡』Ⅲ(前掲註12)。
- (17) 未報告資料。本資料は、太宰府市教育委員会 山本信夫氏より御教示を受けた。資料実見に当たり、

- 山本氏ならびに筑紫野市教育委員会 奥村俊久氏にお世話になった。感謝の意を表したい。
- (18) 中島恒次郎「大宰府における搬入土器—篠窯系資料—」(『中近世土器の基礎研究』Ⅵ, 1990年)。ただし、必ずしも一括資料というわけではない点が、中島氏により指摘されている。
- (19) 九州歴史資料館『大宰府史跡 昭和56年度発掘調査概報』(1982年)。赤司善彦氏によれば、SK1800は祭祀土壇といった性格のもので、遺構の性格からみて混入は考えられないという。中世土器研究会においても、この遺構の遺物に対して畿内と30~50年の隔りがあるといった点が指摘されていたようである。これに対し、赤司氏は純粋に1型式で構成されていたかどうか早急に再検討すべきであろうとしている。赤司善彦「大宰府の土器編年について」(前掲註9)。
- (20) 前川要氏は、この資料が全面施釉であり、妙満寺境内窯から本山窯の段階に比定されるとして、大宰府編年と年代的に齟齬はないとしている。しかし、これは部分施釉であり、前川氏の指摘は事実誤認であろう。
- (21) 九州歴史資料館『大宰府史跡 昭和56年度発掘調査概報』(前掲註19)。
- (22) 太宰府市教育委員会『大宰府条坊跡』Ⅲ (前掲註12)。
- (23) 中島恒次郎「大宰府における搬入土器—篠窯系資料—」(前掲註18)。
- (24) 福岡市教育委員会『徳永遺跡 国道202号線今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告Ⅱ』(『福岡市埋蔵文化財調査報告』第242集, 1991年)。本資料に関しては、太宰府市教育委員会 山本信夫氏より御教示を受けた。また、資料実見に当たり、山本氏ならびに福岡市埋蔵文化財センター 二宮忠司・小畑弘己両氏にお世話になった。感謝の意を表したい。
- (25) 九州歴史資料館『大宰府史跡 昭和51年度発掘調査概報』(1977年)。
- (26) 平安京では「主馬」の墨書土器が出土した平安宮左兵衛府SD4がある。(財)京都市埋蔵文化財研究所『平安京跡発掘調査概報 1978—Ⅱ』(1978年)。
- (27) 奈良国立文化財研究所『平城宮跡発掘調査報告』Ⅳ (1966年)。
- (28) (財)京都市埋蔵文化財研究所『北野麿寺』(1983年)。
- (29) 奈良国立文化財研究所『平城宮跡発掘調査報告』Ⅵ (1974年)。
- (30) 平安京土器編年の実年代推定資料としては、他にもいくつかがあるが、詳しくは下記文献を参照されたい。平尾政幸「平安時代前期の土器」(前掲註11)。
- (31) Ⅶ期の碗とⅧ期の碗は、後述の緑釉陶器の検討でも示すように、系譜関係を異にする可能性が高く、両者の併存も十分に予想される。もしそうだとすれば、従来の編年を幾分修正する必要が出てくるであろう。この点は資料の蓄積を待たねばならないが、一応その問題点だけは指摘しておきたい。中島恒次郎・城戸康利・山村信榮「80年代の研究成果と今後の展望 九州」(前掲註6), 中島恒次郎「大宰府の土器」(前掲註6)。

3 防長産緑釉陶器碗皿類の分類

長門あるいはその周辺では、いまだ緑釉陶器窯が発見されておらず、生産遺跡出土資料をもとに検討を進めることができない。そのため、消費地出土資料から畿内・東海・近江の各産地の緑釉陶器を差し引いたものとして防長産緑釉陶器を考えざるをえないのが現状である。一定程度の制約はやむを得ないが、できるだけ個別に資料に当たりながら、防長産緑釉陶器を抽出してみた⁽¹⁾。ただし、防長産緑釉陶器と一括しているものの、長門周辺の消費地で一般的な緑釉陶器と周防国府でまとまった出土を見るものとはやや特徴を異にする点が認められる。先述の通り、長門と周防のそれぞれの地域では確実に緑釉陶器生産が行われているので、前者が主に長門で、後者が主に周防で生産されていたことはほぼ間違いなからう。そこで、取りあえず仮に前者を「長門」産、後者を「周防」産というように区分してその緑釉陶器の諸特徴を捉えることとし、その結果を表1に示した⁽²⁾。なお、生産地の問題は後で検討を試みる。また、図2~4・7には、防長産とみら

表1 防長産緑釉陶器の諸特徴

	長 門	周 防
胎土	精良と言えるが、他の産地に比して砂粒を多く含むものがみられる。	長門にほぼ同じ。
焼成	従来から土師質と呼ばれているように、軟質であるものがほとんどである。	やや硬質に焼き上がるものもあるが、やはり一般的には軟質である。
色調 (素地)	一般に淡黄褐色を呈し、畿内産の軟陶に類した色調である。また、断面が黒灰色を呈したり、表面においても部分的に煤けたような色調を示す個体がしばしば認められる。それらは、明らかに釉下に確認できることから、2次的な被熱などによるものではなく、素地の焼成方法に由来するものと考えられる。	一般に淡黄褐色から灰白色を呈する。断面が黒灰色を呈するものや、表面が煤けて瓦質状になるものも少なくなく、長門と共通する。また、還元気味の焼成により、いわゆる御本のみられるものも存在する。
釉調	若草色と呼ぶのがふさわしい淡緑色もしくは透明釉に近い釉調を示すものが普通である。釉層は一般に薄く、釉の剥落が顕著に認められるものが多い。	緑色から濃緑色を呈することが多い。釉層が比較的薄くて剥落の多いものから、かなり厚く施されているものまでがみられる。濃緑色の点粒、いわゆるゴマが出ている個体も少なくない。
成形 調整	ロクロからの底部切り離しは基本的に糸切りによっている。底部はへら削りを行い、その後全面にミガキを施す。ただし、東海の猿投産などと比較すれば、ミガキは粗く、しばしばナデ痕をとどめているものが確認できる。	ロクロからの底部切り離しは糸切りによっている。ミガキは入念ではあるが、ミガキの単位が明瞭で、必ずしも平滑ではないものや、密度のかなり粗いもの、内底面にのみ施す程度のものなどがみられる。
高台	貼り付け高台である。	貼り付け高台である。
装飾	白釉緑彩あるいは緑釉緑彩技法を多用する。文様は幾何学的なもの、もしくは流し掛け風のもので、花文などの具象的なものは現状では認められない。陰刻花文は確認していないが、圏線を内底面に施すものは存在したようである。特異なものとして、竹管状のものを押圧した印花文装飾がみられ、他の産地では認められない技法として特筆される。輪花については、口縁端部をへらもしくは指で軽く押圧したものが認められる。	陰刻花文や白釉緑彩・緑釉緑彩技法は確認できない。輪花文は、押圧によるものが存在する。
施釉 焼成	基本的に、刷毛壁り全面施釉である。焼成時に三又トチンを用いる。	基本的に全面施釉だが、底部に施釉しないものもある。焼成時に三又トチンを用いる。

れる緑釉陶器のうち、ほぼ全形が判明する資料を集成している。

さて本節の課題は、防長産緑釉陶器のなかでも主要器種である碗皿類を取り上げ、その分類を試みることである。従来の研究では、高台の形態にのみ着目されていたが、それだけではなく体

部や口縁部なども含めた分類設定が必要であり、そのような分類がむしろ有効だと考えている。以下、その分類案を説明したい。

まず椀類については、6類に大別し、それらをさらに細分する。

A類 (1～5・30) 体部が内彎気味に立ち上がり、口縁端部が外反するもの。高台は低く、概して断面が方形に近いものが多い。A類はさらに2つに細分できる。

A—1類 (1) 口縁端部が大きく外反し、端部が水平に伸びるもの。A—2類と比べると、口径に比して器高が高く、径高指数〔(器高/口径)×100〕は30を越えている。これに属する資料は現状では少ないが、福岡県福岡市多々良込田遺跡第6次調査 SD—04出土例⁽³⁾ (1)がある。

A—2類 (2～5・30) 口縁端部が緩やかに外反する程度で、外反度が小さいもの。1類に比して体部の外傾度が大きく、直線的である。径高指数は、25～26ほどである。これに属する資料としては、福岡県太宰府市大宰府条坊跡第34次調査 S—190 (2)・福岡県中津市野依遺跡D地点⁽⁵⁾ 2号溝 (3)・福岡県北九州市長行遺跡A地区包含層⁽⁶⁾ (4)・山口県下関市秋根遺跡⁽⁷⁾ (5・30)の各出土例などがある。このうち大宰府条坊跡例は、口縁端部の外反がやや強く、A—1類に近似する様相を持っている。

B類 (6～10) 体部が直線的に立ち上がり、口縁端部はほぼまっすぐにおさめるもの。高台は幅が狭く、A類と比較するとやや高めのものが多い。B類もさらに二分できる。

B—1類 (6・7) 口径と比べて器高の高いもの。径高指数は35前後を示している。高台は細く、高めである。B—1類としては、多々良込田遺跡第6次調査 SD—04⁽⁸⁾ (6)・福岡県久留米市筑後国分寺第11次調査 SD 240⁽⁹⁾ (7) 出土例がある。このうち6は高台径が大きい、7は高台径がやや小さめで、腰部が丸みを帯びる。

B—2類 (8～10) 口径に比して器高が低く、体部の傾きが大きいもの。径高指数は、28前後である。A—2類の口縁端部が外反しない形態のものとも言える。秋根遺跡⁽¹⁰⁾ (8)・福岡県北九州市御座遺跡⁽¹¹⁾ (9)・多々良込田遺跡第6次調査 SD—04⁽¹²⁾ (10) 出土例などがある。B—1類と同様に、高台部の位置により腰部にやや丸みを帯びるものとそうでないものが認められる。

C類 (11～13) 体部中位に稜を持つもの。稜の内面に沈線を施してその境が明瞭なものもある一方で、稜の不明瞭なものもある。現資料では、高台の低いものが多い。径高指数は30前後。山口県美祿郡美東町長登銅山跡大切製錬遺跡I区2 T⁽¹³⁾ (11)・福岡県久留米市筑後国府第59—3次調査 SK 2931⁽¹⁴⁾ (12)・多々良込田遺跡第6次調査 SD—04⁽¹⁵⁾ (13)の各出土例などがC類に属する。筑後国府例は5輪花の椀で、口縁端部を押圧し、体部外面を縦方向に沈線状に押圧する。また、口縁端部内面には3箇所濃緑色釉による斑点状の緑彩がみられる。

D類 (14～19) やや内彎して立ち上がり、体部中位でわずかに屈曲を見せ、口縁部がわずかに外反するもの。高台は「ハ」字状に開き、やや高いものが一般的である。高台の断面形態は台形から三角形に近いものまでがある。径高指数は平均値が34程度である。D類のなかにはA類やB—1類に類したものもあり、B—1類が内彎した椀A類などの形態を指向したものと位置づ

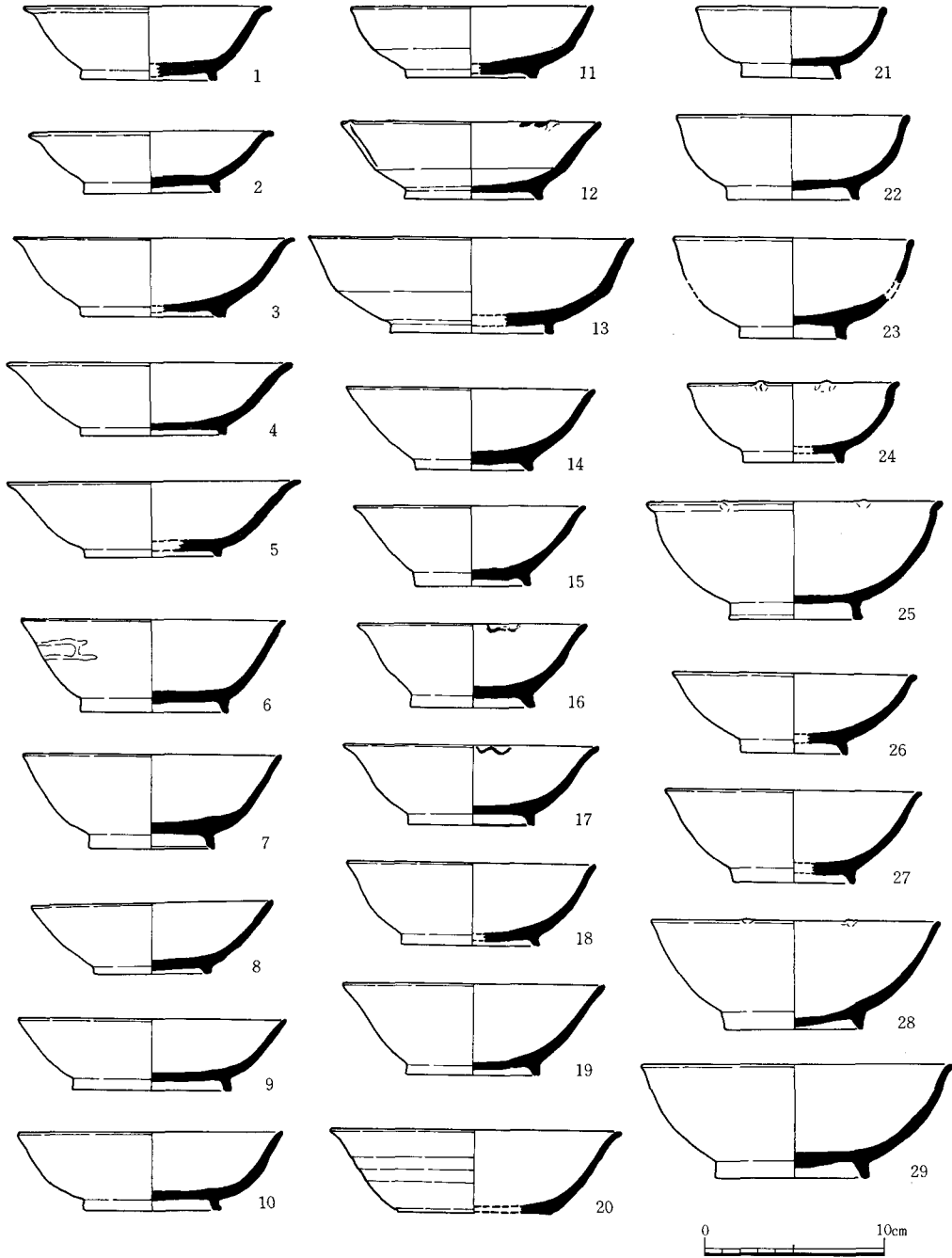


図2 防長産緑釉陶器 (1)

1・6・9・13：多々良込田遺跡，2・20：大宰府条坊跡，3：野依遺跡，4：長行遺跡，5・8：秋根遺跡，7：筑後国分寺，10：御座遺跡，11：長登銅山跡，12：筑後国府，14：神田遺跡，15・24・26・27：周防国府，16：突抜遺跡，17：谷遺跡，18：砥石山遺跡，19：海の中道遺跡，21・25：大宰府史跡，22：寺田遺跡，23：幸木遺跡，28：周防鑄銭司，29：平安京左京三条三坊，縮尺1/4

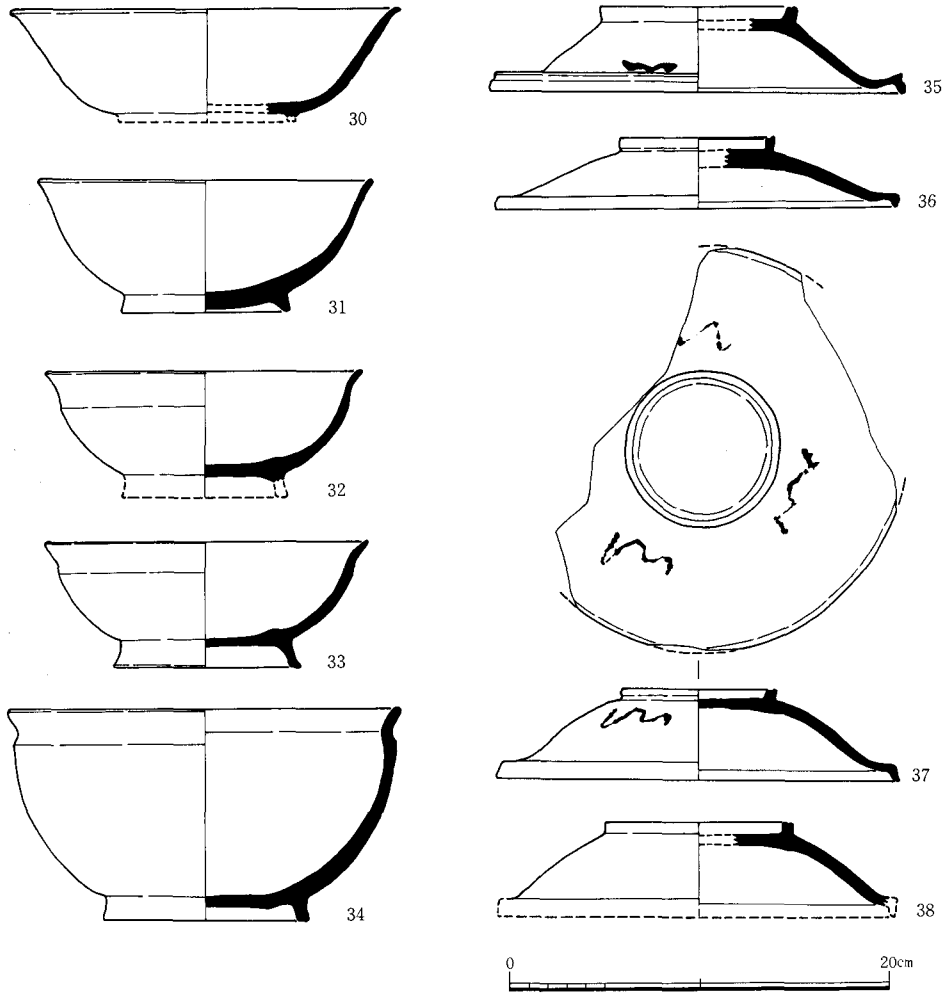


図3 防長産緑釉陶器 (2)

30：秋根遺跡，31・32・34：周防国府，33・36：大宰府史跡，35・37：市の上遺跡，38：谷遺跡，縮尺1/4

けることもできるであろう。D類の例としては、山口県下関市神田遺跡第3次調査⁽¹⁶⁾(14)・山口県防府市周防国府第41次調査N94井戸⁽¹⁷⁾(15)・山口県阿武郡阿東町突抜遺跡第II地区PH—25⁽¹⁸⁾(16)・福岡県京都郡荊田町谷遺跡I—C地区1号Pit⁽¹⁹⁾(17)・福岡県北九州市砥石山遺跡1号溝2層⁽²⁰⁾(18)・福岡県福岡市海の中道遺跡⁽²¹⁾(19)の各出土例などがある。このうち、突抜遺跡・谷遺跡例は口縁端部内面に波状の緑彩が認められる。緑彩の単位数は、4単位とみられる。

E類 (21～25) 腰の張りが大きく、口径に比して器高が高いもの。口縁端部は若干外反する。高台は幅が細く高い。E類はさらに2つに細分できる。

E—1類 (21～23) 内彎する腰の部分が低く、内彎度が大きいもの。口縁端部はわずかに外反する程度である。径高指数は37程度となっている。これに属する資料としては、福岡県太宰府市大宰府史跡第70次調査茶灰色土層⁽²²⁾(21)・福岡県北九州市寺田遺跡1トレ3層⁽²³⁾(22)・福岡県京都郡豊津町幸木遺跡出土例⁽²⁴⁾(23)などがある。

E—2類(24・25) E—1類と比較して、やや内彎度が小さく、腰部の位置が高い。口径に比して、高台径が小さい。また、口縁端部が玉縁状になり短く外反する。径高指数は39と高い数値を示す。E—2類には、周防国府第70次調査⁽²⁵⁾(24)・大宰府史跡第31次調査⁽²⁶⁾(25)出土例などが挙げられ、いずれも口縁端部に押圧による輪花がみられる。

F類(26~29・31~34) 内彎気味に立ち上がるが、腰の張りが小さく、口縁端部で短く外反するもの。2つに細分する。

F—1類(26~29・31) 形態的にD類に近似しているが、口径に比して器高が高く、径高指数が37前後である。また、高台は断面台形もしくは三角形状を呈しており、やや高め、高台径は口径と比べて概して小さい。これに属する資料は、周防国府第9次調査SD 106⁽²⁶⁾・SK 106⁽²⁷⁾・同第22次調査SK 112⁽²⁸⁾(31)など周防国府出土品の中に比較的多く、他に山口県山口市周防鑄銭司予備調査⁽²⁹⁾(28)・平安京左京三条三坊十一町井戸11⁽³⁰⁾(29)などがある。周防鑄銭司例には、口縁端部に押圧の輪花が認められる。

F—2類(32~34) 口縁端部が「く」字状に屈曲気味に外反するもの。F—1類よりもさらに高台が高く幅の細いものとなっており、また径高指数は40程度で、口径に比して器高が非常に高い。その点では、E—2類に近似しており、E—2類の口縁端部を外反気味に屈曲させた形態とも言うことができる。F—2類に入れるべきではないかもしれないが、口縁部が屈曲する大型の碗あるいは鉢と呼ぶべきものもみられる。周防国府第26次調査褐色砂質土包含層⁽³¹⁾(34)・同第60次調査S—60土壙1⁽³²⁾(32)・大宰府史跡第94次調査SX 2747⁽³³⁾(33)などの出土例がある。

皿類についても、碗類に対応させつつ大きく3類に分け、さらに細分を行う。

A類(39~54・56~59) 体部が内彎気味に立ち上がり、口縁端部が外反するもの。

A—1類(39~45・56~58) 口縁部が大きく外反し、端部が水平に伸びるもの。口径としては、15cm前後のものとは18cm前後の大型のものがある。器高は、2cm程度と概して低い。径高指数では、小さい口径のもので15、大きい口径のもので11といった数値を示す。高台は、幅が狭く断面方形状のものから、幅が広く断面が台形状を呈して、高台下端面が凹線状にくぼむものや、断面が三角形状のものまで各種が認められる。ただ、一般的に高台高は低い。A—1類としては、多々良込田遺跡第6次調査SD—04⁽³⁴⁾(39・40・57・58)・福岡県長野A遺跡Ⅱ区包含層⁽³⁵⁾(41・56)・福岡県太宰府市筑前国分尼寺跡第7次調査SD 010⁽³⁶⁾(42)・佐賀県神埼郡神埼町荒堅目遺跡⁽³⁷⁾(43)・山口県萩市見島ジューコンボ墳墓群⁽³⁸⁾(44)・福岡県京都郡豊津町豊前国府第4次調査SE 005⁽³⁹⁾(45)などの出土例がある。見島の例は、外反度は強いが、径高指数としてはむしろA—3類などに近い。豊前国府例はきわめて細く高い高台を持ち、別に分類すべきかもしれないが、このA—1類に含めておく。多々良込田遺跡や荒堅目遺跡の例のように、口縁端部内面に斑点状の緑彩が認められるものがある。

A—2類(46・47) 体部は内彎気味に立ち上がり、口縁端部が短く外反するもの。1類に比して、やや器高の高いものが多く、径高指数は18程度である。高台高は、A—1類と同様に低い。

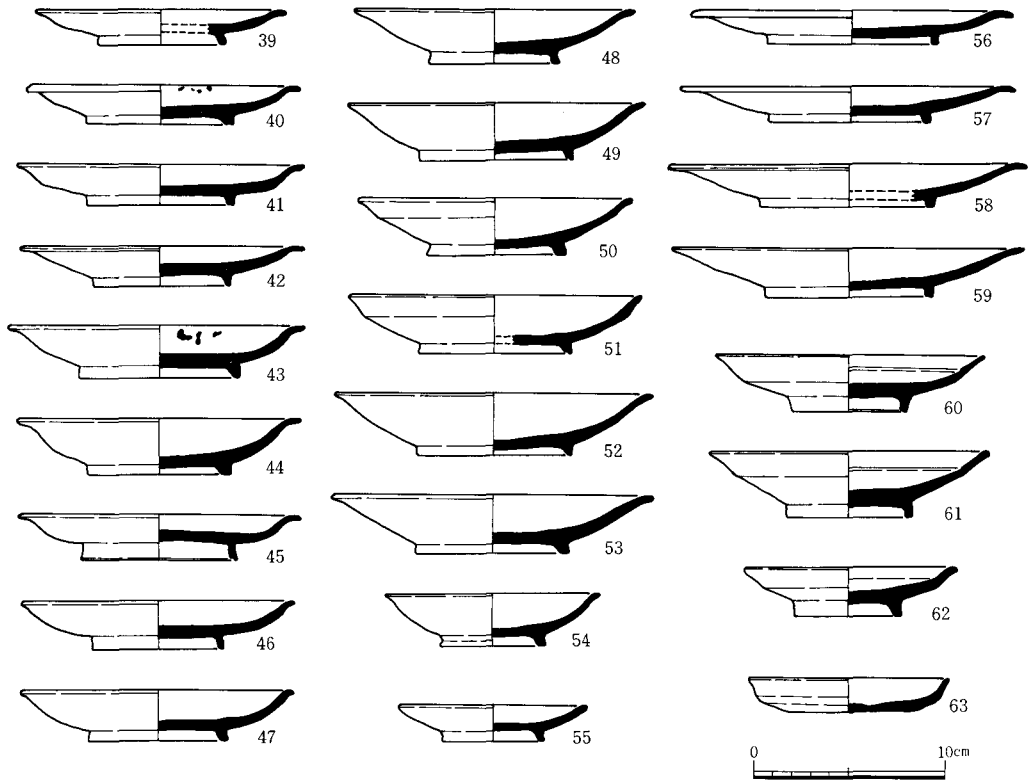


図4 防長産緑釉陶器 (3)

39・40・46・47・57・58：多々良込田遺跡，41・56：長野A遺跡，42：筑前国分尼寺，43：荒堅目遺跡，
44：見島ジークンボ墳墓群，45・54・60：豊前国府，48・59：秋根遺跡，49：寺田遺跡，50・61・62：周
防国府，51：平安京右京三条二坊，52：砥石山遺跡，53：筑後国府，55：大宰府史跡，63：薩摩国府，縮
尺1/4

A-2類としては、多々良込田遺跡第6次調査SD-04⁽⁴⁰⁾(46・47)などで出土がみられる。

A-3類(48~53・59) A-1・2類と比べて、体部が直線的で、口縁端部は緩やかに外反する程度で外反度が強くないもの。器高が3cm前後と高くなっており、径高指数では20ほどになっている。高台はやや高くなっている。A類に含めているが、碗の分類に対応させれば、おそらくD類に相当するものであろう。この例としては、秋根遺跡⁽⁴¹⁾(48・59)・寺田遺跡5トレ4~6層⁽⁴²⁾(49)・周防国府第41次調査N-99地区井戸⁽⁴³⁾(50)・平安京右京三条二坊⁽⁴⁴⁾(51)・砥石山遺跡1号溝3層⁽⁴⁵⁾(52)・筑後国府第59-3次調査SK 2931⁽⁴⁶⁾(53)出土品がある。このうち、周防国府・平安京右京三条二坊の例は、口縁下端部に弱い稜を持ち、口縁部がやや直立気味である。その2例は高台もやや幅広の断面台形状を呈したものであり、他と区別して細分できる可能性がある。

A-4類(54) 体部が内彎して立ち上がり、口縁端部が短く外反しており、A-2類などとも類似しているが、口径に比して器高が高い。径高指数は、25という数値を示している。また口径と比べて、高台径が小さい。本例には、豊前国府第6次調査SD 6012⁽⁴⁷⁾(54)出土品がある。

C類(60~62) 体部中位に稜を持つもの。高台は、細く高いものが多いようである。

C-1類(60・61) 体部中位の屈曲は小さいものが多いが、体部内面は稜の部分に沈線が巡

るものが認められる。径高指数は22～23である。C—1類としては、豊前国府第7次調査⁽⁴⁸⁾(60)・周防国府第48次調査⁽⁴⁹⁾(61)出土例などがある。

C—2類(62) 明瞭な稜をなすものではなく、しかも口径が12cmほどと小さい。高台も高めで、器高に対する高台高の値が大きい。径高指数では、C—1類と変わらない。周防国府昭和53年度調査SD 105⁽⁵⁰⁾(62)に出土例がある。

E類(55) 体部が内彎気味に立ち上がり、口縁部をそのまま終えるもの。口径は10.5cmほどの小さいものしか確認できていない。径高指数は19前後である。この類としては、大宰府史跡70次調査茶灰色土層出土例⁽⁵¹⁾(55)が挙げられる。

なお、上記の他に無高台の皿や杯がみられる。皿は、やや丸みを帯びた底部に、短い口縁部が直立気味に伸びるものである。鹿児島県川内市薩摩国府A地点出土例⁽⁵²⁾がある(63)。杯には、直線的な体部で、椀B—1類の高台を除いた形態のものがある。大宰府条坊跡第34次調査S—210⁽⁵³⁾において出土している⁽⁵⁴⁾(20)。

註

- (1) 図示資料のなかには一部実見していない資料(図2—3・11・23, 図4—63, 図7—70・71・76)があるため、東海産の緑釉陶器を防長産と誤認している場合などが含まれているかもしれない。実見資料のうちでもややその判別が困難な個体もある。それらについては、今後胎土分析などの面からも検討を進めていく必要がある。
- (2) 年代的検討を後で試みるが、長門と周防として区別した特徴の差異はむしろ9世紀と10世紀のおおよその差を表しているとするのが妥当である。したがって、長門において周防産として挙げたような特徴を持つ緑釉陶器が生産されていなかったということを示すわけではない。
- (3) 福岡市教育委員会『多々良込田遺跡』Ⅲ(『福岡市埋蔵文化財調査報告書』第121集, 1985年)。
- (4) 未報告資料ながら、太宰府市教育委員会のご好意により実見・実測の機会を得た。記して感謝の意を表したい。なお、実測図に関しては、既下記文献に掲載されている。山本信夫「国産の施釉陶器」(前掲第1章註20)。
- (5) 宮内克己・村上久和「豊前南部および豊後出土の緑釉陶器」(前掲第1章註16)。
- (6) (財)北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室『長行遺跡』(『北九州市埋蔵文化財調査報告書』第20集, 1983年)。
- (7) 下関市教育委員会『新下関駅周辺遺跡発掘調査概報』(1975年), 同『秋根遺跡』(前掲第1章註15)。
- (8) 福岡市教育委員会『多々良込田遺跡』Ⅲ(前掲註3)。
- (9) 久留米市教育委員会『筑後国分寺跡』(Ⅱ)昭和53・54年度(『久留米市文化財調査報告書』第24集, 1980年)。
- (10) 下関市教育委員会『新下関駅周辺遺跡発掘調査概報』(前掲註6), 同『秋根遺跡』(前掲第1章註15)。
- (11) 未発表資料ながら、北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室のご好意により実見・実測の機会を得た。実見に際しては、北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室 柴尾俊介・佐藤浩司両氏にお世話になった。記して感謝の意を表したい。
- (12) 福岡市教育委員会『多々良込田遺跡』Ⅲ(前掲註3)。
- (13) 池田善文「山口県美祢郡美東町長登銅山跡大切製錬遺跡」(『日本考古学年報』42<1989年度版>, 1991年)。本資料については、実見していないが、奈良国立文化財研究所 巽淳一郎氏より長門産との御教示を受けた。
- (14) 本資料については、森隆氏ならびに久留米市教育委員会 近澤康治・水原道範氏よりご教示を受けた。また、久留米市教育委員会のご好意により実見・実測の機会を得た。記して謝意を表したい。なお、久留米市教育委員会『筑後国府跡 昭和60年度発掘調査概要報告』(『久留米市文化財調査報告書』

第46集, 1986年)に調査の報告はなされている。

- (15) 福岡市教育委員会『多々良込田遺跡』Ⅲ (前掲註3)。
- (16) 本資料については, 山口県埋蔵文化財センター 岩崎仁志氏よりご教示を受けた。感謝の意を表したい。山口県教育委員会『神田遺跡 第3次発掘調査概報』(1973年)。
- (17) 未発表資料ながら, 防府市教育委員会のご好意で資料の実見・実測の機会を得た。防府市教育委員会所蔵資料の実見に当たっては, 吉瀬勝康氏ほかの方々にはお世話になり, 種々のご教示を受けた。記して謝意を表したい。
- (18) 山口県教育委員会文化課・山口県埋蔵文化財センター『よみがえる弥生のムラー突抜・馬場遺跡一』(『山口県埋蔵文化財調査報告書』第87集, 1985年)。
- (19) 苅田町教育委員会『谷遺跡調査報告書』(『苅田町文化財調査報告書』第11集, 1990年)。
- (20) (財)北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室『砥石山遺跡』(『北九州市埋蔵文化財調査報告書』第28集, 1984年)。
- (21) 福岡市教育委員会『海の中道遺跡』(『福岡市埋蔵文化財調査報告書』第87集, 1982年)。
- (22) 九州歴史資料館『大宰府史跡』『昭和56年度発掘調査概報』(前掲第2章註19)。
- (23) 北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室『寺田遺跡』(『北九州市埋蔵文化財調査報告書』第70集, 1988年)。
- (24) 豊津町教育委員会『幸木遺跡』(1973年)。
- (25) 未発表資料ながら, 防府市教育委員会のご好意で資料の実見・実測の機会を得た。
- (26) 九州歴史資料館『大宰府史跡 第30・31・32次発掘調査概報』(1974年)。
- (27) 防府市教育委員会『防府市文化財調査年報』Ⅱ (1980年)。
- (28) 防府市教育委員会『防府市文化財調査年報』Ⅳ (1982年)。
- (29) 山口市教育委員会『周防鑄銭司遺跡』(1978年)。
- (30) (財)古代学協会『平安京跡研究調査報告』第12輯 (1984年)。
- (31) 防府市教育委員会『防府市文化財調査年報』Ⅳ (前掲註28)。
- (32) 未発表資料ながら, 防府市教育委員会のご好意で資料の実見・実測の機会を得た。
- (33) 九州歴史資料館『大宰府史跡 昭和60年度発掘調査概報』(1986年)。
- (34) 福岡市教育委員会『多々良込田遺跡』Ⅲ (前掲註3)。
- (35) (財)北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室『長野A・E遺跡調査概報』(『北九州市埋蔵文化財調査報告書』第24集, 1984年), 同『長野A遺跡2』(『北九州市埋蔵文化財調査報告書』第54集, 1987年)。
- (36) 豊津町教育委員会『豊前国府および正道遺跡 昭和63年度発掘調査概報』(『豊津町文化財調査報告書』第8集, 1989年)。
- (37) 神崎町教育委員会『荒堅目遺跡』(『神崎町文化財調査報告書』第12集, 1990年)。
- (38) 太宰府市教育委員会『筑前国分尼寺跡』Ⅱ(『太宰府市の文化財』第16集, 1991年)。
- (39) 萩市郷土博物館所蔵品。斎藤忠・小野忠熙ほか『見島総合学術調査報告』(1964年)。
- (40) 福岡市教育委員会『多々良込田遺跡』Ⅲ (前掲註3)。
- (41) 下関市教育委員会『新下関駅周辺遺跡発掘調査概報』(1974年), 同『秋根遺跡』(前掲第1章註15)。
- (42) (財)北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室『寺田遺跡』(『北九州市埋蔵文化財調査報告書』第70集, 1988年)。
- (43) 未発表資料ながら防府市教育委員会のご好意で実見・実測の機会を得た。
- (44) 本資料に関しては, 京都市埋蔵文化財研究所 中村敦氏より御教示を受け, 実見・実測の機会を得た。謝意を表したい。京都市『史料 京都の歴史 2 考古』(平凡社, 1983年) 545頁, 写真番号1378。
- (45) (財)北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室『砥石山遺跡』(『北九州市埋蔵文化財調査報告書』第28集, 1984年)。
- (46) 久留米市教育委員会 近澤康治・水原道範氏より御教示を受け, 実見・実測の機会を得た。記して謝意を表したい。久留米市教育委員会『筑後国府跡・国分寺跡 昭和59年度発掘調査概要報告』(『久留米市文化財調査報告書』第44集, 1985年)。
- (47) 豊津町教育委員会『豊前国府 平成2年度発掘調査概報』(『豊津町文化財調査報告書』第10集, 1991年)。
- (48) 豊津町教育委員会のご好意により実見・実測の機会を得た。その際には豊津町教育委員会 末永弥

義氏にお世話になった。記して謝意を表したい。

- (49) 未発表資料ながら、防府市教育委員会のご好意で資料の実見・実測の機会を得た。
 (50) 防府市教育委員会『防府市文化財調査年報』Ⅱ（前掲註27）。
 (51) 九州歴史資料館『大宰府史跡 昭和56年度発掘調査概報』（前掲第2章註19）。
 (52) 鹿児島県教育委員会『薩摩国府跡・国分寺跡』（1975年）。
 (53) 山本信夫「国産の施釉陶器」（前掲第1章註20）。
 (54) 東海産緑釉陶器では他にもいくつかの器形が認められるため、防長産緑釉陶器においてもそれらに対応する器形が今後確認される可能性がある。

4 防長産緑釉陶器の編年

(1) 椀皿類の年代的検討

本章ではまず、前章で分類した椀皿類における各類（図2～4）の年代的な位置づけを行いたい。最初に、一括資料もしくはある程度年代を押さえうる資料に含まれた緑釉陶器をもとに、検討を加えることにする。

椀A-2類でもやや椀A-1類に近い形態の大宰府条坊第34次調査出土例⁽¹⁾（2）は、大宰府編年VI期でも古い段階（VIA期）に伴ったもので、9世紀第2～第3四半期にかかるものとみられる。また、椀A-2類に当たる野依遺跡D地点2号溝出土例⁽²⁾（3）は9世紀後半～末頃に比定でき、上記の大宰府例とも矛盾しない。椀B-1類である筑後国分寺SD240出土例⁽³⁾（7）は、大宰府編年VIA期に相当する時期の出土である。また、それと共伴する東海産緑釉陶器皿も黒笹14号窯式あるいは黒笹90号窯式でも古い段階に当たり、同じく共伴の円盤状高台を持つ軟陶の畿内産緑釉陶器皿も同様の年代である。よって、9世紀前葉～中葉前後の時期におさえられる。筑後国分寺第59-3次調査SK2931からは椀C類⁽⁴⁾（12）と皿A-3類⁽⁵⁾（53）が出土している。この遺構は、大量の出土土師器から9世紀後半頃に比定できる。E-1類の大宰府出土例⁽⁵⁾（21）はSD205A出土で、大宰府編年のVIII・IX期を中心にするところから、10世紀代のもつと言えよう。また、E-1類の幸木遺跡出土例⁽⁶⁾（23）も、共伴土師器が大宰府IX期併行であり、10世紀後半頃に置くことができ、大宰府例と同様の時期を与え得ると言えよう。椀F類・皿E-2類は、周防国府出土資料⁽⁷⁾（26・27）とともに伴出遺物などから10世紀後半～11世紀初め頃の年代が示される。

以上を整理すると、椀A-2類は9世紀中葉～後半頃、椀B-1類は9世紀中葉頃、椀C・皿A-3類は9世紀後半の伴出遺物がある。また、椀E-1類は10世紀代、椀F・皿E-2類は10世紀後半から11世紀にかかる頃の年代を示すもの⁽⁸⁾と言えよう。

上記の検討作業により、ある程度の年代的枠組みは付与できたが、現状では必ずしも良好な一括資料が少なく、伴出資料のみでは各類の時期を明確にできたとは言い難い。また、緑釉陶器は廃棄に至るまでに長い期間を経過する可能性もあるため、たとえ一括資料であっても下限年代を示すのみで、単純に製作年代に置き換えることはできない。したがって、上記の検討のみでは不十分であろう。そこで次に、在地産の土師器・黒色土器や東海などの施釉陶器と、形態などの特

徴を直接比較することによって、その年代をさらに特定していくことにしたい(図5・6)。

まず、碗についてA-1類から順に検討を始める。

A-1類(1)は在地産土器には類似した形態を見いだすことができない。施釉陶器と比較すれば、大きく外反する口縁部など、東海産緑釉陶器あるいは灰釉陶器の黒笹14号窯式のもの(78)と酷似する。東海では上記以外の時期にこの種の碗はみられない。同じ形態の緑釉陶器碗が瓷器貢納国である尾張と長門の双方でみられ、しかも防長地域の在地内で成立する要因が認められないことを考え併せれば、このA-1類と東海産緑釉陶器との器形的一致は単なる偶然とは言えず、双方の関連性を想定せざるを得ない。したがって、A-1類も黒笹14号窯式併行、実年代として9世紀前半を当てるのが最も適当であろう。

A-2類(3・4)は、A-1類と同様に東海産施釉陶器と比較すれば、黒笹14号窯式より後出する黒笹90号窯式の碗(81・82)と対応することが可能である。黒笹90号窯式の碗は、黒笹14号窯式のものよりも口縁部の外反度が小さく、体部の内彎度も小さくなる点でこのA-2類と共通する様相である。ただし、このA-2類は黒笹90号窯式の緑釉陶器よりも器高が低めで、体部もかなり直線的であるといえ、長門独自の形態になっていると評価することができる。つまり、A-2類は、A-1類から東海と同様に口縁端部の外反度が弱くなる一方で、長門の地域色が顕現するといった型式変化を想定することが可能である。時期的には、A-1類より後出するものとして、黒笹90号窯式に対応させて位置づけ得るだろう。これは先の共伴関係の検討結果とも一致する。よって、その年代はほぼ9世紀後半と比定することができる。

なお、在地製品の中にはこのA-2類とよく似た黒色土器(89)や土師器(90)が確認できる。ただし、その場合の土師器は、器形として一般的ではなく、しかもミガキを施す精製品であり、特殊な部類に属する。おそらく、それらの黒色土器や土師器は防長産緑釉陶器の模倣品であろう。⁽⁹⁾

B-1類(6・7)は長門を初めとする在地産土師器(91・92)あるいは須恵器にきわめて酷似する。長門の在地産土器の年代は従来は10世紀前半頃に当てられていたが、むしろ先に記した筑後国分寺における緑釉陶器B-1類の共伴例から考えて、9世紀代に置くべきだろう。大宰府編年においても9世紀代前後の土師器や須恵器は体部が直線的で、B-1類と同様の器形のものである。また、施釉陶器では一般的な形態ではないが、東海の黒笹14号窯式段階の灰釉陶器に、おそらく東海の在地で生産されていた須恵器の系譜を引く形態の碗(84)があるが、それとも類似している。これらの点を考慮に入れると、B-1類を9世紀代に収めてA類と併存していたと考えるのが妥当であり、その出現は9世紀前半頃であろう。

B-2類(9)は、在地産土師器に酷似する形態のもが見いだし難いようである。東海産緑釉陶器には、このB-2類とやや類似した形態の碗(85)が認められ、それはほぼ黒笹90号窯式段階に比定できる。また、A類と同様に、B-1類から器高が低くなるというような形態変化を辿ったと想定しても、9世紀後半頃の年代比定で問題はないものと言えよう。⁽¹⁰⁾

C類(11)は在地産土器には類似形態を見いだせない。施釉陶器との比較を試みると、東海産

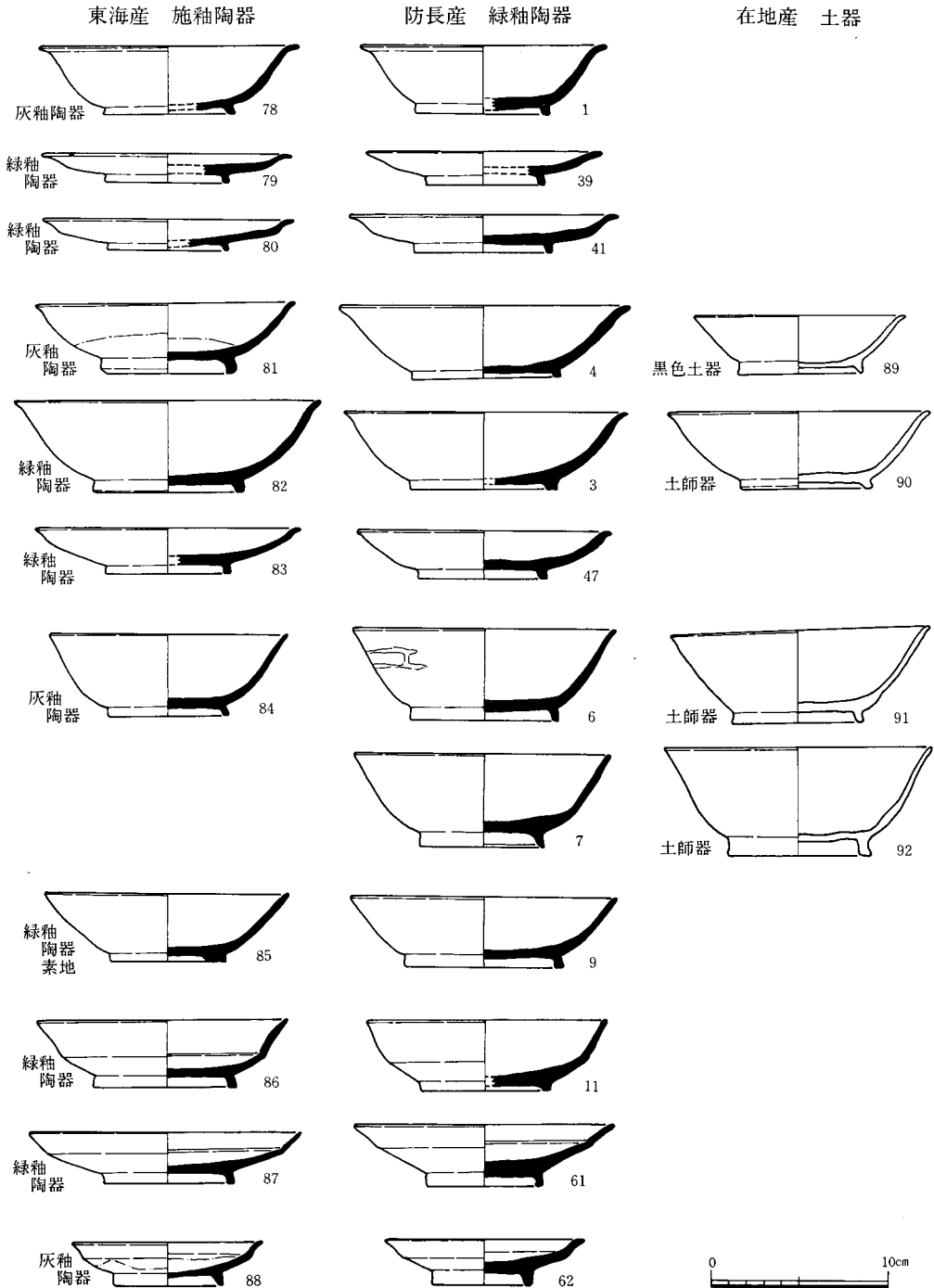


図5 防長産緑釉陶器碗皿類各類と対比資料 (1)

78：岩崎24号窯，79・80：平安京右京三条三坊SD 19，81・86・87：黒笹89号窯，82・83・85：黒笹90号窯，84：黒笹14号窯，88：大針1号窯，89：宮ノ本3号墓，90：寺田遺跡，91：秋根遺跡，92：大宰府史跡70次SK 1800，防長産緑釉陶器は図2～4に同じ，縮尺1/4

緑釉陶器の黒笹90号窯式頃の稜碗(86)とほぼ同様の形態と言える。このC類は、先の共伴関係の検討で指摘したように東海産緑釉陶器と同じ9世紀代に存在し、しかも在地産土器に見られない特徴的な器形であることから、単に長門で独自に生み出されたとは考え難い。やはり、A—1類と同様に東海と共通する契機によって新器形が成立したとみるべきであろう。よって、C類の実年代は、初現が9世紀前葉に遡る可能性があるが、ほぼ9世紀後半頃に当たるものと推測される。これは、先の共伴例とも対応する。なお、C類は東海産緑釉陶器と比較すると、体部の稜の不明瞭なものが目立つようであり防長産の在地色の1つと捉えられる。

D類(16・17)は在地産の土師器に酷似する形態が見いだされる。大宰府編年で言えば、VIII期の土師器(99)あるいはVII・VIII期の黒色土器(100)などである。施釉陶器では、直接比較し得る形態は見だし難い。おそらく、先述したように、B—1類の系譜を引きつつA・C類などの影響を受けて在地化した形態の緑釉陶器碗であろう。このD類の年代も、それに酷似する在地産土器の年代に当てはめても大過ないだろう。よって、9世紀末から10世紀初頭前後には出現しているものとみておきたい。

E—1類(21・22)は、東海産緑釉陶器の折戸53号窯式・東山72号窯式、実年代で言えば10世紀前半から後半にかけてのもの(93・94)と形態的に酷似する。その器形的共通性を考えれば、A—1類やC類と同じように、東海と共通の要因による新器形とするのがふさわしいだろう。一方、このE—1類は大宰府編年のVIII・IX期の土師器(101)とも酷似している。VIII・IX期の土師器はその年代が10世紀代であることから、先の東海産緑釉陶器との比較結果とも年代的に矛盾しない。また、それは先に述べた共伴遺物からの類推とも合致する。したがって、E—1類は10世紀前半から後半にかけて生産されたと言えることができるであろう。

E—2類(25)は大宰府編年のX期の土師器(104)と類似している。X期の土師器は、VIII・IX期のものからの型式変化が込れ、それに後出するものであり、時期は10世紀末～11世紀前葉頃に当てられる。一方、施釉陶器には酷似する器形は認めることができないようだが、器高が高くなり口縁に玉斑状に肥厚するものがある点で、近江産緑釉陶器の最末期形態(11世紀前葉頃)とも対応できるかもしれない。おそらく、このE—2類の器形は、変化の方向性においては他の産地の影響を受けつつも、E—1類から在地的变化を遂げたものと評価するのが適当であろう。このことから、在地土器の年代をこの緑釉陶器に当てはめて、ほぼ10世紀末～11世紀前葉に比定することが可能であろう。

F—1類(27)は東海産緑釉陶器の東山72号窯式期、つまり10世紀後半頃の碗(97)に類例を求めることができる。また、周防国府出土の在地産土器(105)にも酷似している。特にこの形態は、黒色土器に一般に見られるようであり、緑釉陶器の模倣形態である可能性が高い。その在地産土器の実年代としても、ほぼ10世紀後半頃が与えられる。したがって、F—1類は10世紀後半頃の年代を付与することができよう。この点も先の共伴資料の年代と一致するものである。

F—2類(33)については、大宰府X期相当の在地産土師器(106)に類似した形態を見いだす

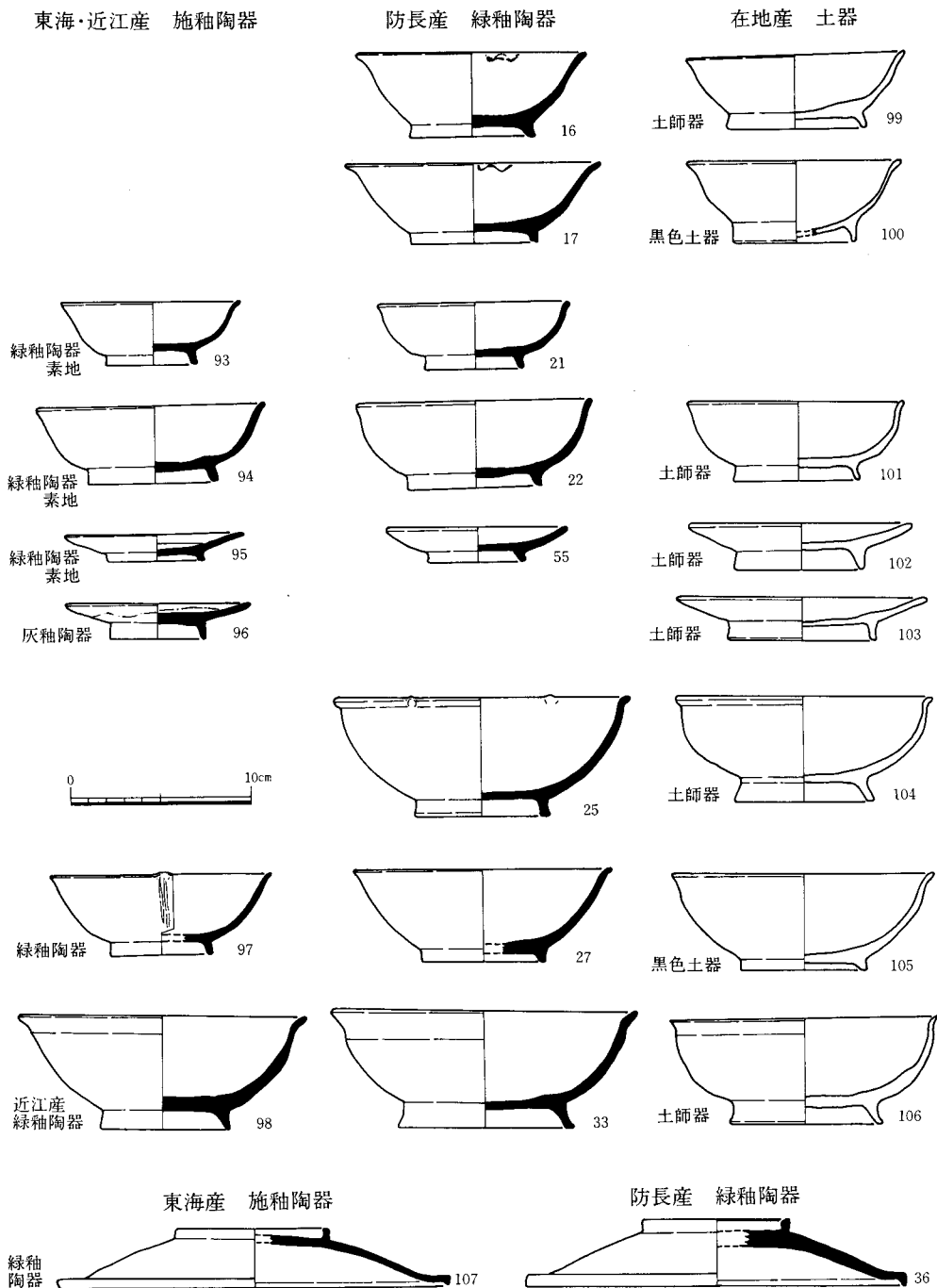


図6 防長産緑釉陶器碗皿類各類と対比資料 (2)

93~95: 北丘15号窯, 96: 正家1号窯, 97: 吉田川西遺跡, 98: 富波遺跡 SK 01, 99: 大宰府史跡35次 SK 678, 100: 大宰府史跡70次 SK 1800, 101・103: 大宰府史跡74次 SD 205 A, 102: 大宰府史跡65-2次 SE 1558, 104: 大宰府史跡43次 SE 1083, 105: 周防国府9次 SD 105, 106: 大宰府史跡43次 SE 1083, 107: 檜原遺跡, 防長産緑釉陶器は図2~4に同じ, 縮尺1/4

ことができる。施釉陶器では、近江産緑釉陶器の最末期形態のものの中に類例(98)がある。これらのことから、やはり10世紀末～11世紀前葉頃の年代が当てられるであろう。

それでは、引続いて皿について検討してみたい。

A—1・2類(39・41・47)は、施釉陶器の形態と比較すれば、それぞれほぼ黒笹14号窯式(79・80)および同90号窯式の古い段階(83)に類似した形態であり、それぞれ碗のA—1・2類と対応する。よって、前者を9世紀前半、後者を9世紀後半と想定し得る。

A—3類は、在地産土器では大宰府VI・VII期の黒色土器に類似した例が確認できる。施釉陶器では器高が高く体部が直線的になっている点で、東海産緑釉陶器の黒笹90号様式でも新しい段階の皿と対応させることができるかもしれない。ただし、東海のものともやや異なる形態であるから、A—1・2類からの在地的な型式変化、つまり高台がやや高くなり、器高も高く、体部が直線化するなどといった変化を遂げたものとして捉えた方が良いでしょう。年代的には、9世紀末葉から10世紀初めを前後する時期に当てられよう。碗D類とも対応できる形態である点からしても、上記の年代で妥当であろう。

A—4類は、類似形態を見だし難いが、高台が高くなり、径高指数が大きくなるなど、A—1・2類などよりも後出する特徴であろう。東海産施釉陶器においても、10世紀に入ると口径の縮小化が進むことから、A—4類と対応する動きと言えよう。また、法量や色調・釉調などにおいて皿E類と酷似する。よって、E類と同様の年代を与えるのがふさわしいだろう。やや根拠が十分ではないが、10世紀前半頃に当てておきたい。

C—1類(61)は、在地の土器に類似形態を見だし難い。施釉陶器と対比すると、黒笹90号窯式の稜皿(87)に対応させることができるだろう。よって、先の碗類と同様に、9世紀後半を中心とした時期に比定しておきたい。ただし、防長産の方が体部中位の屈曲が弱く、高台もやや高めであるなど、東海産と異なる特徴的な形態となっている。

C—2類(62)としたものも、在地産土器にはみられないようである。東海産の灰釉陶器の折縁皿あるいは稜皿と呼ばれるもの(88)に同様の形態を求めることが可能である。それは、折戸53号窯式から百代寺窯式までにわたるが、最も近似する資料は10世紀後半に当たるものと考えられる。畿内産緑釉陶器においても10世紀後半頃の稜皿と類似するであろう。また、この皿が碗のF—1類と共伴し、しかも胎土・焼成・釉調などが碗F類と酷似しており、同時期の焼成品であると考えられる。これらのことから、その時期は10世紀後半頃と比定しうるであろう。

E類(55)は、東海産施釉陶器の東山72号窯式などの托と呼ばれているもの(95・96)と形態的に類似する。また、在地産土器にも類似した形態(102・103)が存在する。その形態の土師器は、大宰府編年ではVIII・IX期に一般的に認められるもので、年代的に10世紀前半から後半頃が当てられるだろう。それは、E類の皿(55)と碗(21)の共伴例からも裏付けられるだろう。

以上のような検討から、ほぼ碗皿類の各類の年代的位置づけを押さえることができたと考えている。またそれとともに、どれが施釉陶器一般の共通形態であり、どの形態が在地的なものであ

るかといった点も、大枠は明らかにすることができたであろう。

(2) 特殊器種の年代的検討

それでは次に、防長産緑釉陶器における碗皿類以外の器種の主な例を挙げ、簡単に年代的検討を試みておくことにしよう(図3・7)。

蓋には、福岡県太宰府市市の上遺跡⁽¹¹⁾(35・37)・大宰府史跡第84次灰褐色土層⁽¹²⁾(36)・福岡県京都郡苅田町谷遺跡Ⅰ—B地区1号掘立柱建物跡⁽¹³⁾(38)・京都府乙訓郡大山崎町第4次山城国府第20次調査などの例がある。まず、35・37が共伴資料から大宰府のV期かVI期でも古い段階に当たるようであるから、大略9世紀前半頃に置くことができるであろう。また、緑彩のものはほぼ9世紀代頃に認められ、上記の年代とも問題はない。36は、東海の黒笹14号窯式あるいは90号窯式の緑釉陶器蓋(図6—107)に酷似している。焼成や釉調から見ても、上に挙げた蓋はいずれも9世紀代に属しているものと判断できるだろう。

耳皿としては、多々良込田遺跡第6次調査SD—04⁽¹⁵⁾(64・65)・周防国府第74次調査G—3井戸⁽¹⁶⁾(66)などの出土例がある。このうち、64は小さな角高台をもつなど、形態としては上記の防長産緑釉陶器皿の分類のA—1・2類などに近い。共伴資料からは、ほぼ10世紀初め以前に位置づけられ、色調・釉調や緑彩技法などからも9世紀、特に前半頃のものであろう。65は底部内面に圈線を持っているが、同種の圈線を持つものは9世紀後半や10世紀後半頃に盛行する。ただし、共伴遺物や淡黄緑色の釉調などからみれば、9世紀後半のものとするのが妥当である。66は高台が非常に高く、しかも細くて断面三角形状を呈している。碗皿類では10世紀以降高台が高くなるのと対応しており、釉調などからみても10世紀代とするのがふさわしいであろう。

大型の手付水注には、多々良込田遺跡第6次調査SD—04⁽¹⁷⁾(68)・福岡県甘木市池の上墳墓群13号火葬墓⁽¹⁸⁾(69)・大宰府史跡第79次調査包含層⁽¹⁹⁾(67)などからの出土例がある。これらは、下膨れの体部に平底のもの(68・69)と胴部の最大径が上半にあり、肩の張った形態のもの(67)の大きく2種の形態に分けられる。共伴資料では68が10世紀初め以前に位置づけられる。また、大宰府条坊跡第107次調査の井戸からは、先の分類の前者に相当する緑釉緑彩の水注もしくは手付瓶の胴部片が出土しており、大宰府VI期、9世紀中頃前後に位置づけられる。また、東海産の施釉陶器と比較すれば、前者の形態のものが9世紀代に、後者の形態のものが10世紀代に一般的であろう。釉調としても前者が淡緑色あるいは淡黄緑色を基調に濃緑色の緑彩がみられ、9世紀代の碗皿類の様相に対応し、後者はやや濃い緑色を呈して、10世紀以降のものとも一致しており、上記の想定とも矛盾しない。なお、67の水注の注口基部には竹管状のもので押圧した小円文が巡っており、特徴的な手法として注目される。

小瓶では、長行遺跡⁽²⁰⁾(70)・大宰府史跡第38次調査SD 865⁽²¹⁾(71)・山口県山口市上嘉川遺跡⁽²²⁾(72)・山口県下関市長門国府周辺遺跡下安養寺地区LD 125 E⁽²³⁾(73)などの出土例がみられる。形態的には、上記の下膨れの手付水注の小型品と言えるもので、やはり流し掛け風の緑彩手法が多用され

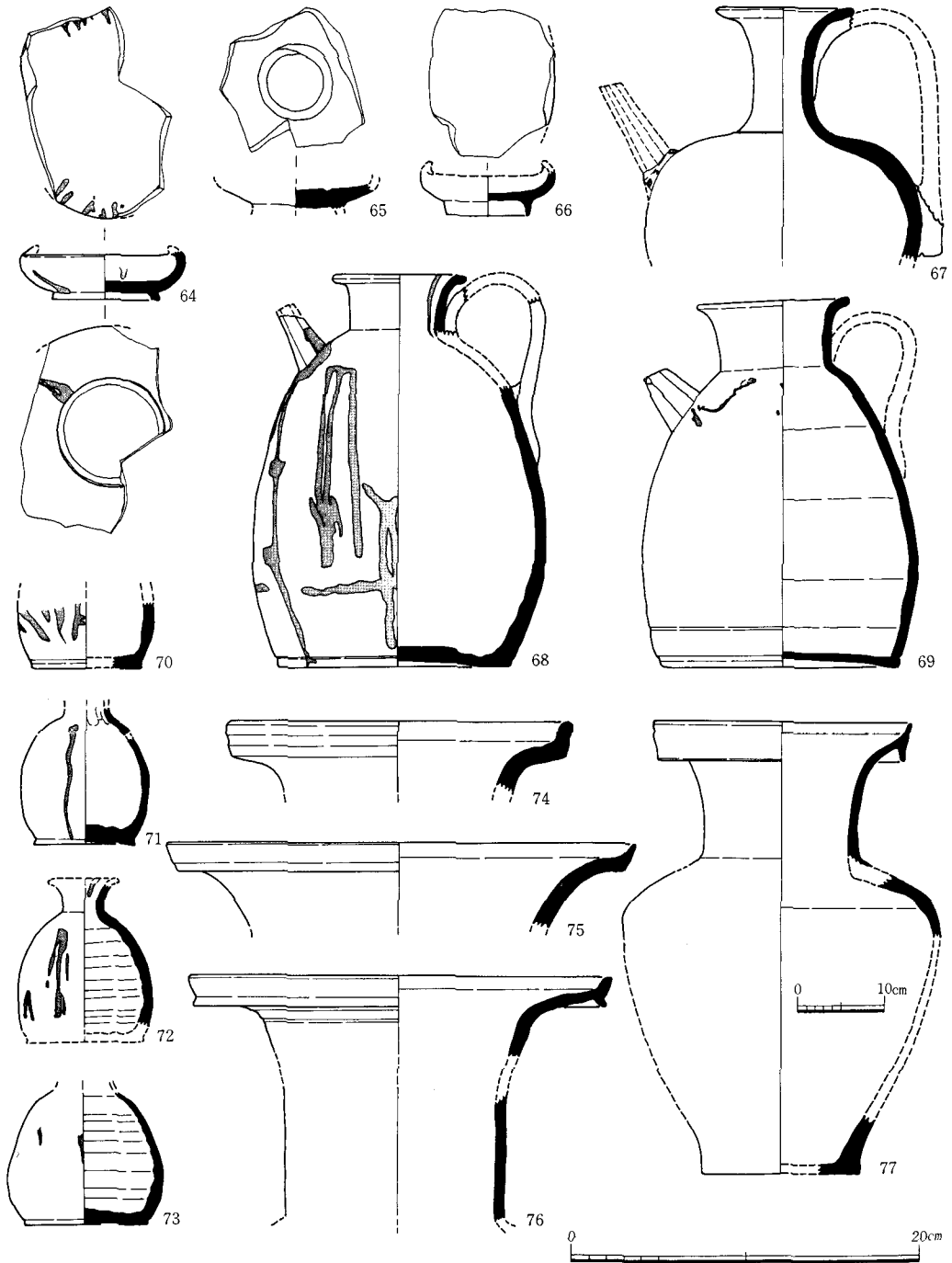


図7 防長産緑釉陶器 (4)

64・65・68：多々良込田遺跡，66・77：周防国府，67・71：大宰府史跡，69：池の上墳墓群，
70：長行遺跡，72：上嘉川遺跡，73：長門国府，74・75：大宰府条坊跡，76：御笠川南条坊遺
跡，縮尺77のみ1/8，その他1/4

ている。東海産施釉陶器と比較すれば、黒笹14号窯式あるいは90号窯式の緑釉陶器に酷似する。色調や釉調などからみても、やはり9世紀代に置くのがふさわしいであろう。

長頸瓶としては、大宰府条坊跡第105次⁽⁷⁴⁾・同第92次調査⁽⁷⁵⁾・太宰府市御笠川南条坊遺跡第3次調査下層⁽⁷⁶⁾・周防国府第9次調査SD 104第5層⁽⁷⁷⁾などから出土する資料がある。形態としては、口縁端部形態として上下方に突出するもの^(74・75)や、上方のみに突出するもの^(76・77)などが認められるが、いずれもかなりの大型品である。この瓶については、周防国府出土品の共伴資料から、寺島孝一氏が12世紀以降にまで残る可能性も一概に否定できないとしており、前川要氏もIV期の資料として11～12世紀に位置づけている⁽²⁷⁾。ただし、この周防国府出土資料は必ずしも良好な一括出土とは言えないようであり、またたとえ共に出土した資料が新しくあったとしても伝世などの可能性も考慮すれば、その1例のみから年代を押さえるのは問題が残されている。大宰府出土品では、10世紀後半から11世紀前半の共伴資料があり、少なくともこの長頸瓶自体の生産開始は従来言われているよりも遡らせるべきであろう。それは、他の産地の施釉陶器や防長産緑釉陶器としての釉調の上からも矛盾はなかろう⁽²⁸⁾。残された問題点はその生産の終焉時期であるが、これは今後の資料増加を待つしかないものの、現状では碗皿類など他の緑釉陶器の生産が終わった後までも継続したことを想定する必要はないものとみておきたい⁽²⁹⁾。

(3) 防長産緑釉陶器編年試案

以上の検討結果をふまえ、防長産緑釉陶器をI～V期に時期区分することにした。以下、その概略をまとめておく(図8)。

I期(9世紀前半) この時期に特徴的な器形は、碗・皿のA-1類である。A-1類の高台は小さな角高台である。そのほかには、在地の土器形態であるB-1類も生産されていた可能性が高い。この高台は細く高めのものである。釉調は透明釉に近く、光沢のある良質のものが多い。また、緑釉緑彩技法がみられる。他の器種としては、蓋^(35・37)がある。また、耳皿⁽⁶⁴⁾・水注^(68・69)・小瓶^(71・72)などもこの時期もしくはIII期までの資料と考えられる。

II期(9世紀後半) 碗・皿A類が在地的な変化を遂げて2類となる。B-1類はおそらく引続き生産されていたであろう。その一方でB-2・C類がこの頃には出現している。釉調としては、透明かもしくは淡緑色を呈する。釉層が薄く、剝落の多い個体が目立つ。碗皿以外の器種は多々良込田遺跡出土の耳皿⁽⁶⁵⁾がこの時期かIII期のものと思われる。他にも、I期と同様の器種が存在したであろう。

III期(9世紀末～10世紀初め) II期に存在した碗皿類は基本的に引続き存在するようである。そして、新たにB類の系譜を引きつつ、おそらくA・C類などの影響のもとに在地的な碗D類が成立する。また、皿A-2類は直線的な体部で、口縁端部の外反の小さいA-3類となり、碗D類と対応した形態となる。他の特殊器種としては、やはりI期以来の器種が存続していたものと思われる。

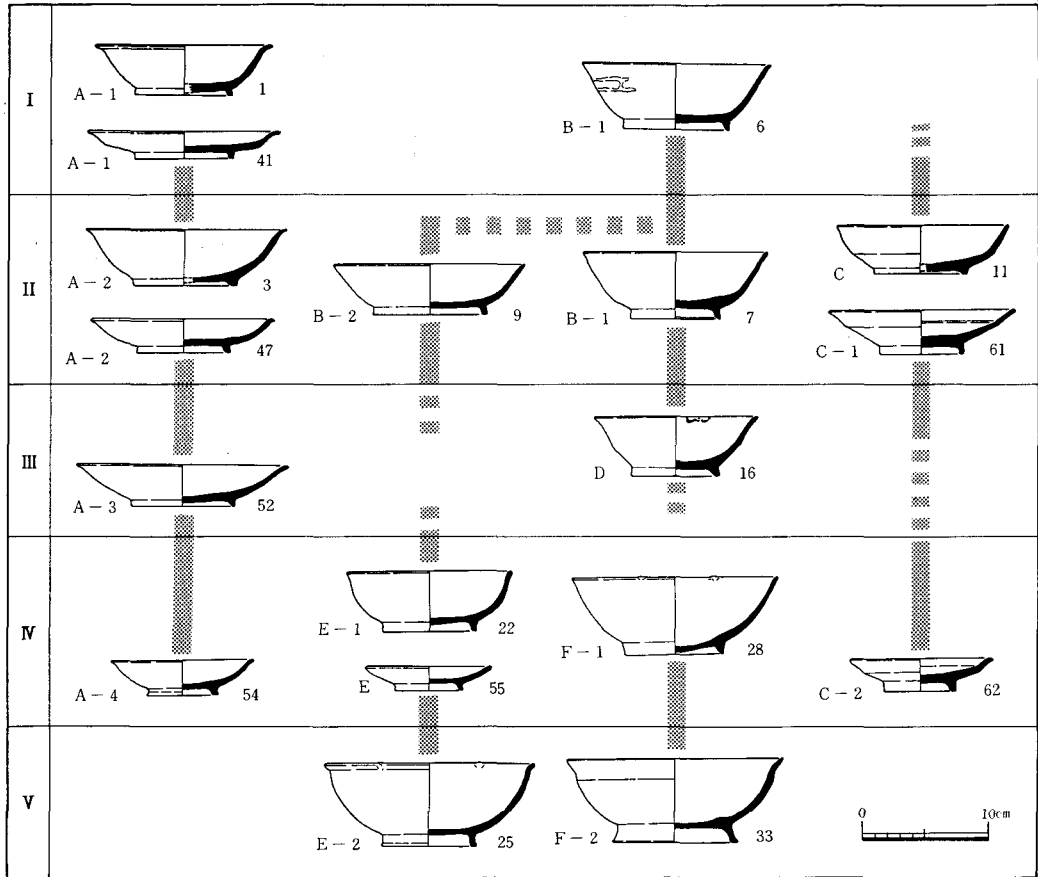


図8 防長産緑釉陶器碗皿類編年図
遺物番号は図2～4に同じ、縮尺1/6

IV期 (10世紀前半～10世紀後半) この時期に新たに碗E-1類・皿E類が出現する。また、この時期の後半段階には碗F類が出現するようである。これらの新器種は従来のもものと比較して高台が高い点に特徴がある。皿A-4類・E-2類のように、IV期まで型式変化を辿りつつ残在したと思われるものもあるが、旧来的な碗皿類の多くがこの段階で消滅するものと考えられる。他の器種としては、耳皿(66)や水注(67)がおそらくこの時期のものだろう。

V期 (10世紀末～11世紀前半) この時期には先のE-1類が2類に、F-1類も2類に変化する。おそらく生産量はあまり多くなかったであろう。他の器種としては、大型の長頸瓶(74・75)などが先のIV期からこの時期にかけてのものと思われる。

註

- (1) 山本信夫「国産の施釉陶器」(前掲第1章註20), 同「北部九州の7～9世紀中頃の土器」(前掲第2章註5)。
- (2) 宮内克己・村上久和「豊前南部および豊後出土の緑釉陶器」(前掲第1章註16)。
- (3) 久留米市教育委員会『筑後国分寺跡』Ⅱ(前掲第3章註9)。
- (4) 久留米市教育委員会『筑後国府跡 昭和60年度発掘調査概要報告』(前掲第3章註14)。

- (5) 九州歴史資料館『大宰府史跡 昭和56年度発掘調査概報』(前掲第2章註19)。
- (6) 豊津町教育委員会『幸木遺跡』(前掲第3章註24)。
- (7) 防府市教育委員会『防府市文化財調査年報』Ⅱ(前掲第3章註27)。
- (8) この他には、以下のような資料がある。時期幅を持つが、多々良込田遺跡SD 04出土資料は、共伴の土師器から8世紀から10世紀初頭前後のものとされている。この遺構からは椀A-1・B-1・B-2・C類, 皿A-1・A-2類が含まれている。寺田遺跡5トレ4～6層は、10世紀前半頃とみられ、皿A-3類が出土している。徳力遺跡第2地点は9世紀後半から10世紀前半の年代が付与されており、皿A-3類などが出土している。宇佐宮弥勒寺SK-3の一括資料には玉端状の口縁を持つ緑釉陶器の破片が出土している。実見していないため産地は不明ながら、防長産ならばE-2類に当たる(近江産の可能性もある)。この資料は、11世紀前半代に比定されるため、E-2類の一応の目安になるかもしれない。福岡市教育委員会『多々良込田遺跡』Ⅲ(前掲第3章註3), (財)北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室『寺田遺跡』(前掲第3章註23), 同『徳力遺跡第二地点』(『北九州市埋蔵文化財調査報告書』第30集, 1984年), 大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館『弥勒寺』(『大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館報告書』第7集, 1989年)。
- (9) この点に関しては、既に佐藤浩司氏が指摘している。なお、年代については、福岡県宮の本遺跡出土黒色土器が9世紀後半から10世紀初めと考えられ、福岡県寺田遺跡出土土師器が10世紀前半とされる。やはり、この器形そのものの成立は、先の対比や共伴関係とあわせて考えても、やはり9世紀後半代とするのがふさわしいだろう。佐藤浩司「北部九州における黒色土器の生産と流通」(『横山浩一先生退官記念論文集Ⅰ 生産と流通の考古学』, 1989年) 334頁, 註(94)。
- (10) 防長産緑釉陶器のB-2類は、8世紀末から9世紀初めの畿内産緑釉陶器とも類似した形態である。ただし、その形態のものは生産量がごく限られていた段階とみられるため、それによって年代比定するのは現状では避けておくのが無難であろう。今後の課題である。
- (11) 未発表資料ながら、実見・実測の機会を得た。その際には、九州歴史資料館 横田賢次郎・横田義章両氏にお世話になった。謝意を表したい。なお、実測図については既に山本信夫「国産の施釉陶器」(前掲第1章註20), 井上喜久夫『尾張陶磁』(1992年) 78頁などに載せられている。
- (12) 九州歴史資料館『大宰府史跡 昭和58年度発掘調査概報』(前掲第2章註13)。
- (13) 苅田町教育委員会『谷遺跡調査報告書』(前掲第3章註19)。
- (14) 未報告資料ながら、大山崎町教育委員会 林亨・寺嶋千春両氏のお世話になり、資料を実見する機会を得た。感謝の意を表します。
- (15) 福岡市教育委員会『多々良込田遺跡』Ⅲ(前掲第3章註3)。
- (16) 未発表資料ながら、実見・実測の機会を得た。その際には、防府市教育委員会の吉瀬勝康氏にお世話になった。感謝の意を表したい。
- (17) 福岡市教育委員会『多々良込田遺跡』Ⅲ(前掲第3章註3)。
- (18) 甘木市教育委員会『池の上墳墓群』(1979年)。
- (19) 未報告資料ながら実見の機会を得た。また、実測図については九州歴史資料館 横田賢次郎氏より提供を受けた。記して、感謝の意を表したい。なお、この資料の写真は、三重県埋蔵文化センター・斎宮歴史博物館『緑釉陶器の流れ』(前掲第1章註3) 16頁, 写真番号41として掲載されている。
- (20) 北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室『長行遺跡』(前掲第3章註6), 柴尾俊介「北九州市域出土の緑釉陶器とその周辺」(前掲第1章註9)。
- (21) 九州歴史資料館『大宰府史跡 昭和51年度発掘調査概報』(1977年)。
- (22) 未発表資料ながら、実見・実測の機会を得た。その際には、山口市教育委員会 古賀信幸・古賀真木子両氏ほかの方々にお世話になった。記して感謝の意を表したい。
- (23) 下関市教育委員会『長門国分寺』(『長門国府周辺遺跡発掘調査報告』V, 1982年)。
- (24) 未発表資料ながら、実測の機会を得た。その際には、大宰府市教育委員会 山本信夫・中島恒次郎両氏ほかの方々にお世話になった。感謝の意を表したい。
- (25) 福岡県教育委員会『福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第3集(1976年), 山本信夫「国産の施釉陶器」(前掲第1章註20)。
- (26) 防府市教育委員会『防府市文化財調査年報』Ⅱ(前掲第3章註27)。
- (27) 寺島孝一「いわゆる「長門国瓷器」をめぐる二、三の私見」(前掲第1章註6)。
- (28) 前川要「平安時代における緑釉陶器の編年的研究」(前掲第1章註4)。

- (29) 太宰府市教育委員会 山本信夫氏より、共伴の土師器の年代に関してご教示を受けた。
- (30) 参考までに、緑釉陶器の大型長頸瓶の例を掲げておく。産地は不明(東濃?)であるが、齋宮跡第59次調査 SD 3890からの出土例がある。この瓶の出土遺構は、齋宮の土器編年で言えば、平安時代後Ⅰ期、実年代では11世紀前半に当たる。三重県教育委員会・三重県齋宮跡調査事務所『史跡齋宮跡発掘調査概報』(1986年)。

5 防長地域における緑釉陶器生産

(1) 生産内容

まずは、生産の主体となる碗皿類の器形の問題から入ることとする。この点に関しては、既に分類や年代比定についての検討の中で言及しているが、簡単に再整理することにした。まず、防長産緑釉陶器の生産開始期では大きく2つの系統で理解することができる。1つは、東海産緑釉陶器と共通した器形に由来するもの(碗A-1・C類など)。もう1つは、土師器や須恵器といった在産の土器と共通した器形に系譜を引くもの(碗B-1類など)である。そして、前者は東海と似た歩みを取りつつも、在地独自の形態へと変化し(碗A-2類など)、後者もおそらく前者の影響のもとに型式変化を辿っていくことになる(碗B-2・D類など)。その後登場する新器形は、基本的に東海産緑釉陶器との共通の器形である(碗E-1・F-1類など)。ただし、これらの新器形も先のA-1類と同様に時間の経過とともに在地的な器形の変化を遂げていく(碗E-2・F-2類など)。

このような様相からまず気付かれる特徴の1つは、緑釉陶器の生産内容、特にその新器形の出現という面において東海産緑釉陶器との関連性が密接だという点である。ただし、東海との比較を行ったものの、それ以外の緑釉陶器の産地との比較はほとんど行わなかったため、その点にも触れておく必要がある。まず、畿内産緑釉陶器の生産においても確かに東海や防長と相似た動きを示している。ただし、9世紀前半代の畿内では、基本的に円盤状高台もしくは蛇の目高台の碗皿類である点や、10世紀になっても畿内では防長産のE・F類に当たる新器形がほとんど採用されず、基本的に9世紀以来の稜碗タイプの延長にある器形が生産される点など、生産内容の差異も認められる。近江については、近江内での在地化といった面はあるが、10世紀以降の東海とも基本的によく似た歩みであり、防長産とも大きな隔たりはないものと思われる。ただ、器形ではなく調整手法においてだが、近江は基本的にナデ調整のみであるのに対し、防長では粗いながらもミガキを施していることなどに相違点を求めることは可能である。このようにみれば、防長産は東海産との基本的な共通性⁽¹⁾の中で理解すべきであろう。

以上確認した東海と防長との共通性は、『延喜式』に瓷器貢納国として尾張と長門が挙げられていることとむろん無関係ではあるまい。瓷器の生産、特に新器種の生産開始に当たっては、おそらく中央から生産品の共通の規範となるものが伝えられ、その生産が行われたとみて間違いなからう。その点は、特殊器種においても東海産との器形的な共通性があり、首肯されよう。

しかし、東海における緑釉陶器生産そのものと改めて比較すれば、それとも異なる側面が見いだされる。まず、第1に防長産緑釉陶器では、在地産土器の系譜を引く器形がかなり生産されている。東海や畿内では、ごく例外はあっても、基本的にそのような現象はみられず、まして在地系譜のものが基本器種構成とはならない。また、防長産緑釉陶器では東海産と共通する新器形がいずれも在地的な変化を辿る。それは、東海産緑釉陶器が比較的型式変化が緩慢で、逆に言えばある器形が維持され続ける状況とは対照的であろう。さらに、防長産の場合上記の在地化もあって、器形として中間的な、あるいは折衷的なものも認められる。これは、東海において椀・皿の諸器形が比較的明瞭に区分されると、やはり好対照と言える。このような在地色の明瞭さが防長地域における緑釉陶器生産の特質の一端を示すものであろう。同じ瓷器生産国といえども、防長と東海ではその生産内容の規制の面では一律ではなく、おそらく基盤となる在地窯業生産の水準が異なることも上記の差異の一因となったのであろう。

それでは、次に法量の問題に移りたい。まずここで当然注目しておかねばならないのは、『延喜式』⁽²⁾にみられる法量規定である。第1章で若干触れたように、この法量の問題については前川要氏⁽³⁾が検討を行っている。前川氏は、口径による分布を示した上で、実際の緑釉陶器の口径が『延喜式』の規定と完全に一致するものはないとしており、明記はしていないが『延喜式』の記載自体に否定的な見解のようである。

そこで改めて法量分布図を作成してみた(図9)。ただし、その際2つの点を考慮した。1つは、法量の計測において小破片では誤差を含む可能性があるので、できるだけ残存の良いものをもとにした。報告書の図面で判別したものについても、高台まで残存するような個体を算出することにしたので、比較的残存状況の良いものとみなし得るであろう。2つめには、他の産地のものでもそうであるが、法量は時期的に変化しており、法量のまとまりのないのが実は時間差を含むためということもなりかねないため、時期別に作成することにした。できるだけ編年各期ごとに分布図を作成するのが好ましいだろうが、現状としては資料数も少ないので、9世紀と10世紀以降に大別することにした。また、東海産緑釉陶器の法量分布図も併載している。

まず9世紀代では、ばらつきも大きいですが、巨視的にみれば、21cm前後・18cm前後・15cm前後のものを認めることができるであろう。法量分布図には示していないが、9世紀代の蓋の口径としては、14.5cmと21~22cmのものが確認できる。組み合う椀の口径はそれよりやや小さいことになるが、おおよそ椀の口径とも対応するものと判断できるだろう。さらに東海のものと比較してみると、東海では20~21cm・18cm前後・15cm前後・11~12cmというような分布を示しており、基本的に防長産のものとも一致するとみなして良からう。一方、10世紀以降については、椀類では17cm・13~14cm・11cmを中心とするものが存在している。東海の10世紀以降の様相では、18cm・13cm・11cm前後にまとまりがあるので、この点でもやはり東海と基本的に一致した状況を見て取ることができるだろう。

次に、『延喜式』の規定と照らし合わせてみることにする。当時の1寸については、ほぼ3cm

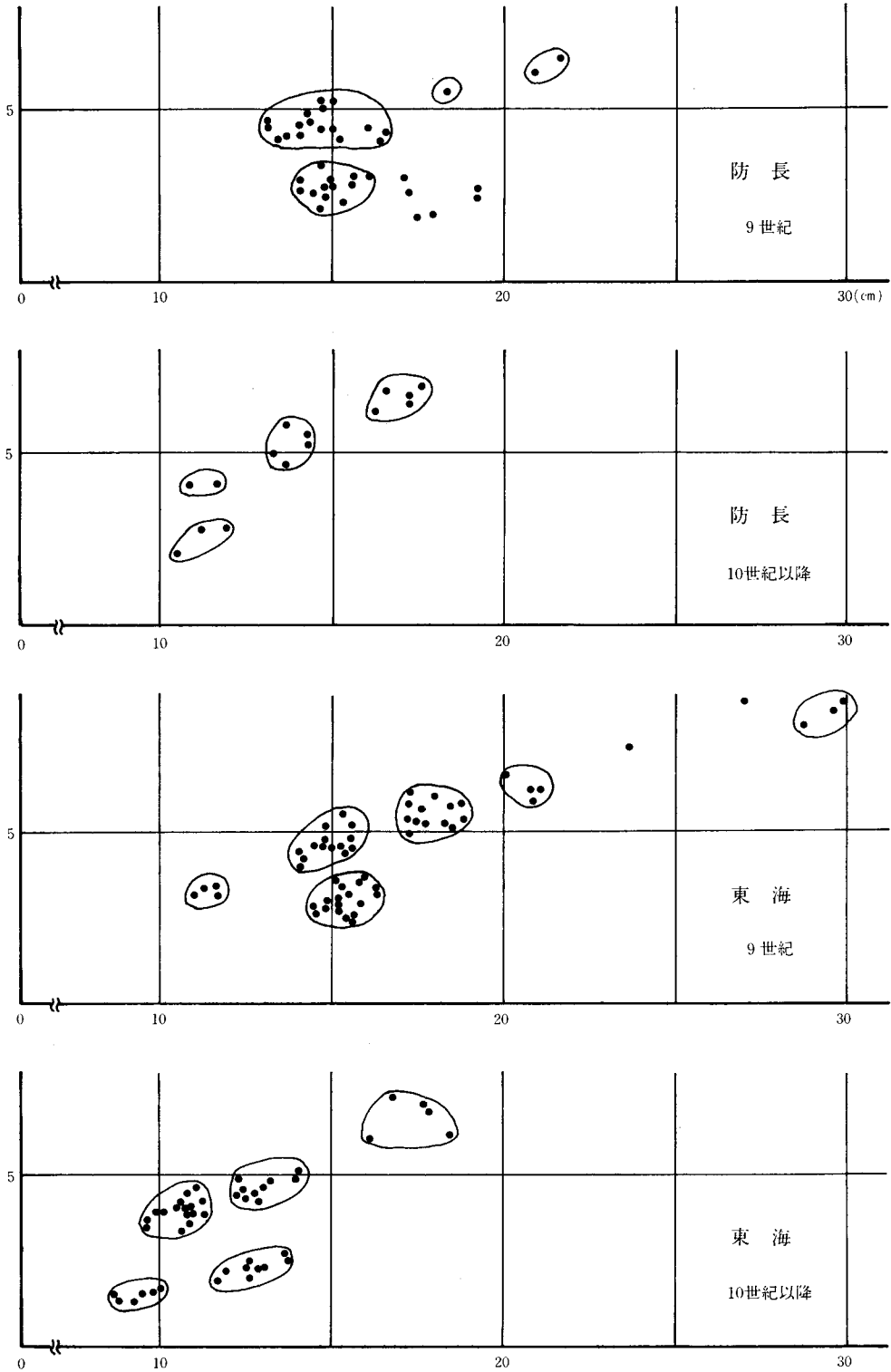


図9 防長産ならびに東海産の緑釉陶器法量分布図

⁽⁴⁾弱と推定されており、これを『延喜式』の規定に当てはめると、おおよそ大碗が28.0~28.5cm、中碗が21cm、小碗が18cm、茶碗が15cmとなる。また、皿類に相当すると思われる花盤は16.5cmほどとなる。そこで図9と比較すると、防長・東海の法量分布は『延喜式』の成立期である10世紀代のものと明らかに異なっていることがわかる。しかし、9世紀代のものと対照すれば、東海のものではほぼ対応関係を見いだせ、防長の碗類でも、確かにばらつきはあるものの口径の大きいものからそれぞれ中碗・小碗・茶碗に対応させることが可能である。つまり『延喜式』の法量規定は9世紀代のものと考えられ、またこの『延喜式』の規定が防長においてもある程度の有効性を持っていたと判断されるだろう。このようにみてくると、前川氏の上記の指摘は必ずしも適当ではないということになり、『延喜式』の記載もまったくの空文であったわけではないことを示しているであろう。⁽⁵⁾

(2) 流通状況

まず、防長産緑釉陶器の流通範囲から見ておくことにする。従来から平安京周辺では防長産とみられる緑釉陶器の出土がほとんどないと言われてきた。⁽⁶⁾最近でも、前川要氏が防長産緑釉陶器の出土地を集成しているが、それにおいても山口県以西の各県からのみの出土となっている。⁽⁷⁾しかし、既に本稿の検討の中でも触れてきたように、畿内からの出土例も少量ながら確認できることはほぼ間違いない。⁽⁸⁾よって、山口県以西に防長産の流通範囲が限定されるわけではない。おそらく、防長産緑釉陶器の認識が深まれば、さらに資料が増加するものと思われる。そして、平安京での出土の少なさから疑問視されてきた『延喜式』の規定とも、貢納量の問題はあるが、必ずしも矛盾はしていないのではなかろうか。ただし、平安京などへの流入量は、東海産などと比べれば、はるかに少なかったことだけは、なおも動かしがたい事実である。

それでは、他の産地の緑釉陶器も含めて、緑釉陶器の産地構成という面から流通状況の問題を深めてみたい。そのために、産地による構成比率を算出することにするが、その方法は以下の通りである。まず算出に当たっては、基本的に実見資料に基づくことにした。また、算出の対象は、⁽⁹⁾普遍的な器種として出土量の大半を占める碗皿類に限定した。そして、その高台部残存個体の破片数をもって「個体数」とみなした。同一個体と判別できるものについては、1個として算出している。また、産地分けについては、大きく東海・近江・畿内・防長の4つに分けた。時期については、編年に基づく各期ごとに求めるのが本来的には好ましいが、出土量が必ずしも多くない現状を考慮して、9世紀と10世紀以降に大別して示すことにした。この方法によって算出した個体数は、表2に示した通りである。また、その産地別の比率を帯グラフにして図示した(図10)。⁽¹⁰⁾

まず、9世紀からみると、周防・長門・豊前・筑前では、防長産がかなり定量的に出土していることがわかる。例えば長門では、防長産の比率が圧倒的に高く、他に畿内産が若干出土する程度である。しかし、防長産が圧倒的に多数を占める状況は長門や豊前などに限られる。つまり、長門より西の豊前・筑前へ、さらには東の周防へと長門から遠ざかるに従い、その比率が減じて

表2 消費地出土緑釉陶器の産地別高台部残存個体数

国名	遺跡名	9世紀			10世紀以降			
		東海	畿内	防長	東海	近江	畿内	防長
備後	備後国府ザブ	1	21			10	28	
	小計	1	27	0	0	10	36	0
周防	周防国府		10	8		9	4	36
	周防鑄銭司	1	3	6		2		5
	八ヶ坪			1				2
	突抜田			2				
	吉田			1			1	
小計	1	13	18	0	11	5	43	
長門	長門国府			12				1
	秋根			136		1		7
	延行		2	15				
	見島ジークンボ		4	2				
	神田			2				
	長登銅山			1				
小計	0	6	168	0	1	0	8	
豊前	長野A山		3	13				2
	砥石山			3				
	長徳寺			3				
	力田座			2				
	寺田		1	12			11	4
	御座			1				
	豊前国府	1		7		4	10	2
前谷依			2					
野			1					
小計	1	4	44	0	4	21	8	
筑前北部	多々良込田		21	32			1	
	海の中山道		6	1		1	5	
	石丸古川		11	6			3	
	博多		8	2	1	4	8	4
	徳永町		3				6	
	蓮山門		1					
	下		1					
小計	0	51	41	1	5	23	4	
大宰府	11	56	34	3	41	13	11	

いるのである。

これはさらに細かい地域で区分してみても同様である。例えば、筑前北部でも東に位置する多々良込田遺跡では、6割程度というかなりの量の防長産緑釉陶器が確認できるのに対し、西の博多遺跡群や石丸・古川遺跡ではむしろ畿内産緑釉陶器の方が防長産よりも高い比率を占めている。⁽¹¹⁾

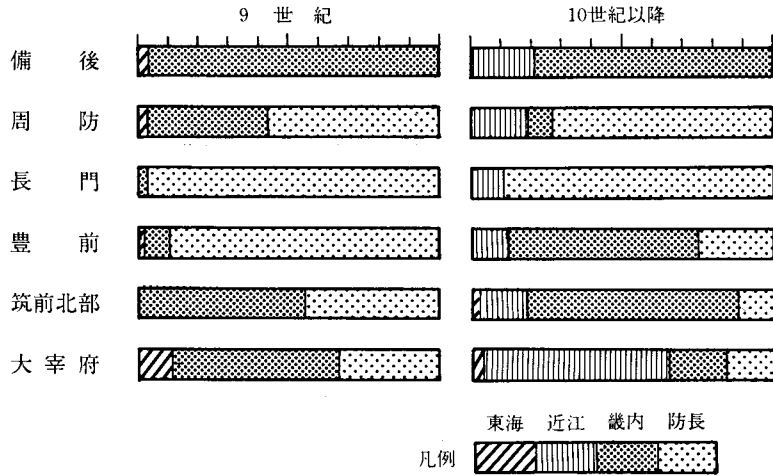


図10 消費地における緑釉陶器の産地構成

筑前でも南の大宰府では筑前北西部の様相と共通しており、畿内産が多数で、防長産の比率の減少がみられる。西海道でも西半部の筑後や肥前・薩摩では少量ながら畿内産と防長産が確認でき、大宰府と比較的の同様のあり方であったと推測される。このように、西海道諸国では長門から離れるにしたがい、防長産の比率の減少が窺えるであろう。

また、豊前から南に下っても同様の現象を確認できるようである。⁽¹²⁾つまり、豊前の南部や豊後では、少ない資料ながら畿内産や近江産も目立つようになり、日向ではごくわずかの資料であるが、畿内産しか現状では確認できていない。このように、南に行くほど防長産の比率が減少すると言え、また西海道の西側の諸国よりも防長産の流入量が少ないようである。

さらに長門以東の様相も注目される。周防の9世紀代では比較的まとまった出土量の防長産緑釉陶器を確認できるが、長門よりは量的に減少している。さらに東の安芸は緑釉陶器の出土量が少ないため不明であるが、備後では防長産緑釉陶器の出土を確認していない。このようにみれば、長門の西では、周防で一定程度の防長産の搬入がみられるが、備後までくると防長産の搬入量の急速な減少が窺えるだろう。防長産の比率が長門あるいは周防以西では漸移的にその比率を減じているのに対して、対照的である。

次に10世紀についてもみてみると、周防・長門・豊前・筑前では、一般的に防長産の出土が定量的に認められることから、やはり9世紀と類似した様相である。しかも、長門・周防では防長産が多数を占めるが、それより離れた地域では畿内産や近江産の量が増加していく。これも基本的に9世紀と一致している。ただ、全体的に9世紀に比べると防長産の占める比率が減少しているようである。

このようにみれば、巽淳一郎氏⁽¹³⁾が推測しているような、西国一帯が防長産、畿内が畿内産といった流通状況とは異なる様相というべきであり、柴尾俊介氏などの指摘⁽¹⁴⁾が適切であろう。つまり、他の産地の緑釉陶器の流通状況⁽¹⁵⁾と比較して、防長産が圧倒的多数を占める地域が長門などにごく

限られ、結果として防長より西でも畿内や近江産の量が増加するのである。これは、防長における緑釉陶器の生産量が他に比してかなり少なかったことを明瞭に示すものであろう。また、産地構成においていわば地理的勾配がみられることから、製品が必ずしも各国に等分する形で分配されているのではないこともわかる。その要因としては、上記の生産量の少なさとともに、各消費地で入手し易い産地の製品を使用している状況が推測され、少なくとも流通全般にわたる官の関与は考えなくて良いだろう。また特徴的な点として注目したいのは、産地である長門や周防よりはきわめて西向き、特に西海道の東西を考慮すれば大宰府方向への主体的な流通状況を示す点である。⁽¹⁶⁾それは防長産緑釉陶器の優品といえるものが北部九州を中心に出土することとも通じる。おそらく、北部九州、特に大宰府への供給が防長産緑釉陶器生産の主目的の1つであったものと推測され、防長産緑釉陶器生産の意味の一端を見いだせるだろう。

(3) 展開過程

これまでの検討に基づき、防長産緑釉陶器の生産の展開について若干の考察を加えたい。再確認ということになるが、緑釉陶器生産が確実に行われていたと考えられる地域は、長門と周防の2国である。長門については、長門国府下安養寺地区などから緑釉の付着した三叉トチンが出土しており、⁽¹⁷⁾窯道具である三叉トチンが窯場より遠方まで運ばれることは考え難く、やはりこの付近での生産を考えなければならない。また、周防においても、長門と同様に緑釉付着の三叉トチンや焼き台として使用されていたとみられる緑釉付着の瓦片がまとまって出土しており、緑釉陶器生産は間違いない。この他には、既述の通り森田勉氏により大宰府においてその生産が行われた可能性が推測されている。そこで、長門・周防・大宰府(筑前)という3つの地域に分けてそれぞれの生産の状況を検討してみることにする。

まず、周防における緑釉陶器生産から見てみたい。周防産と考えられる緑釉陶器は先の分類のF類に当たるものが周防国府からまとまって出土しており、E類にも周防産の可能性のあるものが存在するが、それ以外は確認できない。したがって、上記の編年からみる限り、周防における生産の時期はほぼ10世紀以降である。ただし、抽出した特徴の緑釉陶器が周防産であるとは確実視できないという考えもあろうから、もう少し別に周防の生産時期を考える資料を挙げてみたい。

まずは、窯道具に注目してみることにする。九州から搬入された周防国府出土瓦の中には、緑釉の点滴、あるいは輪状の付着が認められる破片を含んでいる。⁽¹⁹⁾この付着する釉は部分的なもので、破面などにも及んでいることから、明らかに意図的に施釉したものではない。したがって、それらは緑釉陶器の焼成の際に窯道具として転用されたものと判断できる。この種の瓦は、平安京にも搬入されており、年代としては10世紀後半～11世紀初め頃に当てられている。⁽²⁰⁾この資料の存在は、少なくとも10世紀後半以降に周防で緑釉陶器生産が行われていたことを明示するものである。また、10世紀後半頃に比定できる第9次調査SK 103からは三叉トチンが出土している。⁽¹²⁾三叉トチンは使用後それほど間を置かずに廃棄されたものとみられるから、周防の生産年代の1

点をおさえることができるだろう。

また、先に流通状況として検討したように、周防国府出土緑釉陶器において9世紀代の資料では畿内産が目立ち、10世紀後半以降になると防長産が多数を占めるようになる。一方の長門については、9世紀代においても防長産緑釉陶器が圧倒的多数を占めている。もしも、9世紀代に周防で緑釉陶器生産が行われていたとすれば、長門と同様に当然9世紀代から防長産緑釉陶器が圧倒的多数を占めるはずであろう。ところがそうでない状況であるということは、その生産開始が10世紀以降であることを逆に示すものではなからうか。この点は緑釉陶器そのものから推測される状況とも一致している。このように、周防において緑釉陶器生産が確実に認められるのは10世紀後半以降であり、おそらくその開始は10世紀以降と推測して良からう。

それでは、次に大宰府における緑釉陶器生産の有無をみてみたい。まず確かに、防長産緑釉陶器には大宰府を初めとする筑前産土師器や黒色土器に酷似する形態のものが少なくないと言える。この点からすれば大宰府の生産も十分考えておかねばならない。⁽²²⁾しかし、大宰府において在地の土器工人が緑釉陶器生産に動員されていたとすれば、問題となる点がある。それは、大宰府の土師器が糸切り手法を導入するのはかなり遅れ、12世紀前半までヘラ切り手法が用いられている点である。⁽²³⁾ところが、緑釉陶器は糸切りであるとみられ、技術の差異が確実にあれば大宰府在地土器工人による緑釉陶器生産は考え難いことになる。また、流通状況の検討で示したように、大宰府における緑釉陶器の産地別割合では、防長産といえるものの割合が必ずしも多くなく、畿内や近江産がむしろ多い。もし産地が付近にあるならば、それだけの量が大宰府で出土して然るべきだろう。しかしながら、現状はそうでない点を考えれば、大宰府における生産についてはむしろ否定的にならざるを得ないのではなからうか。

最後に残された長門をみていきたい。まず、長門産の可能性が高い緑釉陶器としては、先の分類のA～E類が挙げられる。この点からすると、長門における操業は9～10世紀にわたっていたことになる。それでは、防長産緑釉陶器の生産開始地域は長門と考えて良いのであろうか。この点に関しては、先述の9世紀代における防長産緑釉陶器の流通状況が注目される。出土緑釉陶器に占める防長産の比率をみれば、全国的に最も高い比率を示すのが長門であり、これを評価すると9世紀の防長産緑釉陶器の生産地としては長門を考えざるを得ないであろう。また、防長産緑釉陶器そのものの特徴から検討してみると、先の分類の椀B-1類(図2-6)は長門の在地土器と比較すれば、非常に酷似する形態を見いだし得る。また、同じく防長産緑釉陶器の生産開始期の製品として蓋にも注意したい。これには先述の通り東海産緑釉陶器に類似形態が存在する(図7-107)が、両者を比較して微差を見いだすならば、特徴的なのは口縁端部形態であろう。つまり、防長産は東海産と比較して嘴状にかなり大きく下方に突出しているのである。おそらく椀A-1類などと同じように共通の規範のもとに両者が製作されたと考えられるため、この細部の形態差は在地の内在的な要因によるものが強いと推測される。そこで、長門における須恵器蓋を見てみると、口縁端部形態がかなり明瞭に屈曲して下方に突出しているものが見いだせる。この

ように緑釉陶器そのものからみても、長門における防長産緑釉陶器の生産開始と矛盾するものではないことがわかる。

以上の検討結果を整理すると、防長産緑釉陶器の生産について次のような展開過程を想定することができるであろう。まず、その生産は9世紀前半頃に長門で開始されたものと考えられる。そして、長門ではそれ以降10世紀にかけて緑釉陶器生産が行われる。その一方で、おそらく10世紀に入ってから周防においても緑釉陶器の生産が行われるようになる。周防における生産の盛行期は10世紀後半頃であろう。しかし、11世紀中頃にはそれら防長地域における緑釉陶器生産もほぼ終焉を迎えるのである。

註

- (1) 生産地間の細かな検討は各地の内容も明確化する必要があるため、別の機会を待ちたい。
- (2) 『延喜民部省式』下。第1章註1参照。
- (3) 前川要「平安時代における緑釉陶器の編年的研究」(前掲第1章註4)。
- (4) 平城京左京一条三坊SD 650(9世紀中葉から10世紀初め)から物差しが出土しており、1寸の平均値が2.94cmと報告されている。物差しの諸例に関しては、『木器集成図録』参照。平安京の造営尺については、1尺=29.83cmと算出されている。その他に、尺度に関しては、榎本杜人氏の論考がある。奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告』Ⅳ(前掲第2章註27)、奈良国立文化財研究所『木器集成図録』(近畿古代編, 1984年)、京都市『史料京都の歴史』第2巻〈考古〉(前掲第3章註43)、榎本杜人「奈良時代の尺度について」(『Museum』99・100号, 1959年)。
- (5) ただし、9世紀の生産内容と『延喜式』との相違点も存在しているようである。例えば、皿類に相当するとみられる「花盤」は径が16.5cm程となっているが、防長産緑釉陶器では、15cmを中心として分布している。
- (6) 例えば、寺島孝一「いわゆる「長門国瓷器」をめぐる二、三の私見」(前掲第1章註6)など。
- (7) 前川要「平安時代における緑釉陶器の編年的研究」(前掲第1章註4)。
- (8) 図示した資料には、図2—20・29, 図4—51などがある。
- (9) 全国的な流通状況に関しては、別稿を用意したい。なお、その点の結論に関しては、加賀出土施釉陶器の検討の中でごく簡潔ながら触れているので、参照されたい。拙稿「加賀出土の施釉陶器」(北陸古代土器研究会『北陸古代土器研究』創刊号, 1991年)。
- (10) 算出に用いた遺跡は、備後—備後国府・ザブ遺跡・草戸千軒町遺跡、周防—周防国府・周防鋳銭司、長門—秋根遺跡・長門国府・長門国分寺・延行遺跡・見島ジューコンボ墳墓群・長登銅山跡、豊前—長野A遺跡・長行遺跡・砥石山遺跡・寺田遺跡・御座遺跡・徳力遺跡・愛宕遺跡・馬ヶ岳遺跡・幸木遺跡・豊前国府・弥勒寺・谷遺跡、筑前—多々良込田遺跡・海の中道遺跡・下山門遺跡・石丸古川遺跡・博多遺跡群・池の上墳墓群・大宰府・市の上遺跡・筑前国分尼寺などである。実見を基本とするが、一部報告書のみから判断したものも含む。この他にも、安芸—安芸国分寺・安芸国分尼寺・明官地廃寺・権地古墳・羅漢石敷遺跡・賀茂学園都市遺跡、豊後—コダ遺跡・豊後国分寺・植田市遺跡・神宿遺跡・白杵石仏群、筑後—筑後国府・筑後国分寺、肥前—肥前国府・下中杖遺跡・荒堅目遺跡、日向—平畑遺跡・小山尻東遺跡、薩摩—小瀬戸遺跡・薩摩国府・西ノ平・川内遺跡・成岡遺跡などの出土例を参考にした。
- (11) この点は柴尾俊介氏も既に言及している。柴尾俊介「北九州市域出土の緑釉陶器とその周辺」(前掲第1章註9)。
- (12) 下記論文でも簡単に指摘されている。宮内克己・村上久和「豊前南部および豊後出土の緑釉陶器」(前掲第1章註16)。
- (13) 巽淳一郎「古代窯業生産の展開—西日本を中心に—」(前掲第1章註8) 668・669頁, 同「都の焼物の特質とその変容」(前掲第1章註10) 281頁。
- (14) 柴尾俊介「北九州市域出土の緑釉陶器とその周辺」(前掲第1章註9)。
- (15) 備後以東の消費遺跡における産地構成では、畿内産あるいは東海産が8～9割程度を占めており、

- 産地以西の西海道諸国で畿内産が増加していく様相とは異なっている。
- (16) この点も柴尾俊介氏による言及がある。柴尾俊介「南九州出土の緑釉陶器に関する覚書」(前掲第1章註19)。
- (17) 長門の三叉トチン出土地としては、山口県下関市長門国府関連遺跡忌宮神社地区・下安養寺地区、山口県下関市メ田遺跡などがある。水島稔夫「長門出土の緑釉陶器」(前掲第1章註21)。
- (18) 森田勉「出土陶磁器についての二・三の問題」(前掲第1章註7)、同「大宰府の出土品③」(前掲第1章註7)。
- (19) なお、この資料については、防府市教育委員会の吉瀬勝康氏よりご教示を得ている。
- (20) いくつかの論考がみられるが、近藤喬一氏は中期Ⅱ期(960~1016)に含まれるものと推測している。寺島孝一氏は、伴出の瓦や出土地点である朝堂院や内裏の焼亡年代などから10世紀末から11世紀初め頃としている。一方、乗安和二三氏によれば、その瓦の年代は10世紀中頃から後半頃とされている。近藤喬一「平安京古瓦概説」(平安博物館『平安京古瓦図録』, 1977年)、寺島孝一「平安京出土の北九州系文字瓦について」(『日本古代学論集』, 1979年)、乗安和二三「周防国府跡出土の九州系古瓦」(『古代文化』第32巻第2号, 1980年)。
- (21) 防府市教育委員会『防府市文化財調査年報』Ⅱ(前掲第1章註27)。
- (22) 碗・皿の諸形態は、筑前産の在り土器からのみしか導き出せない形態とは言えず、緑釉陶器の器形あるいはその在地的変化の中で解釈することが可能である。したがって現状では、必ずしも大宰府産である必要はないように思われる。今後、胎土分析などを行うことによって、その点の解決を図っていくことが重要であろう。
- (23) 前掲第2章註3~5論文参照。

6 結 語

以上、防長産緑釉陶器をめぐる諸検討を重ねてきた。改めて本稿の検討内容をまとめれば、以下のようになる。

まず、防長産緑釉陶器の年代などの考察の上で不可欠な、長門周辺の在り土器の編年、とりわけこの付近では最も整備されている大宰府地域の土器編年を再検討することにした。そして、広域流通品の搬入関係を検討した結果、大宰府の編年と畿内の土器編年とは、実年代観において若干の食い違いのあることが明らかとなった。実年代を推定する資料の乏しい現状において、その結論は資料の増加を待つしかないが、併行関係の大枠は明確化できたものと考えている。なお、検討の都合上本稿では、現在までのところ年代推定資料のより豊富な畿内の年代観に合わせておくことにした。

次に、防長産緑釉陶器そのものの検討として、消費地出土資料から東海・近江・畿内の各生産地の緑釉陶器を差し引くことにより、防長産緑釉陶器の諸特徴を抽出し、その主な出土例の集成を行った。その上で、主要器種である碗皿類を取り上げ、これまで整理が不十分であった諸器形の分類を試みた。この分類では、特に従来から注目されている高台形態だけでなく、口縁部から体部までも含めた器形全体としての分類を重要視した。

続いて、その分類された諸器形の年代的検討を試みた。まず、伴出土器から年代を押さえたが、資料が必ずしも多くないためその位置づけが十分には行えなかった。そこで、その器形と酷似した施釉陶器や在り土器との比較を通して年代を得る方法を採用した。それにより、ほぼ各器形の

変遷関係を捉えることができた。さらに特殊な器種についても、碗皿類と同種の方法や、碗皿類で明らかとなった手法や釉調の変化をも加味して年代推定を行った。そして、防長産緑釉陶器についてⅠ～Ⅴ期の編年案にまとめた。今後は、さらに良好な伴出土器資料の集積によって、編年観の検証がなされていく必要があるだろう。

本稿ではさらに、防長産緑釉陶器をめぐる諸問題のうち、生産内容・流通状況・生産の展開過程という点から検討を進めた。

生産内容のうち器形の側面では、1. 碗皿類を初めとする諸器形が基本的に東海産緑釉陶器あるいは在地産土器の2つの系譜で捉えられること。2. 防長産緑釉陶器の生産当初を除けば、特に新器形はいずれも東海産に酷似形態を求めることができること。3. ただし、東海産と比較すれば、急速に在地的な形態変化を遂げていくこと。4. さらに、東海産と異なり、在地産土器の系譜を引く器形がかなりの量で生産されている特徴があること、などが明確となった。また法量の側面では、1. 防長産と東海産では基本的に法量の分化の様相が一致していること。2. ただし防長産では、ややばらつきが大きいこと。3. 『延喜民部省式』の法量規定は、防長産や東海産の9世紀の様相とほぼ一致していること。4. したがって、必ずしも『延喜式』の規定が空文であったとはいえないこと、などが判明した。これらのことから、器形や法量などの生産内容については、中央から東海・防長の両地域へ共通の規範が伝えられた可能性が高いものと想定される。ただし、東海産と比較すれば、防長産は在地色が濃厚で、器形や法量の分化が不明確であり、しかも製作手法としてもやや粗雑な観は免れないなどといった点には、両地域の窯業技術水準の差異が反映しているものと推測される。

流通状況に関しては、1. 従来ほとんど指摘がなかったが、少ないながらも防長産緑釉陶器が畿内まで流入していること。2. 他の産地の製品とは異なり、防長産緑釉陶器が多数を占める地域は長門周辺に限られること。3. 長門周辺から離れるにしたがい防長産が逡減すること。4. またその逡減の仕方、大宰府方向では逡減率が小さいが、周防以東では急減すること、などを指摘した。これらの事実からすると、防長産緑釉陶器は他の生産地よりもかなり生産量が少なく、その流通体制としても各地に等分で配布されるようなものではないことが明らかであろう。

最後に生産の展開過程としては、1. 長門において9世紀前半代に緑釉陶器生産が開始され、9世紀後半がその最盛期であり、おそらく10世紀代までその生産が続いたとみられること。2. 周防地域では10世紀代から生産を開始し、10世紀後半が生産の盛期であり、11世紀中頃にはその生産がほぼ終焉を迎えたこと。3. 大宰府における緑釉陶器生産は、製作手法や消費地出土品の産地構成からみればむしろ否定的であること、などの推論を行った。

本稿では、実態がきわめて不明瞭であった防長産緑釉陶器を検討対象にして、基礎的な事実確認に重点を置いた考察を試みた。ただ、窯跡の確認されていない現状では推測にとどまる部分も少なくなく、今後考古資料の蓄積と胎土分析などによる検証が不可欠であろう。本稿が、防長産緑釉陶器の研究を深めるための問題提起の1つとなれば幸いである。

なお、本稿は京都大学大学院に提出した修士論文の一部をもとに加筆してまとめたものである。論文作成に当たっては、小野山節先生にご指導いただき、京都大学考古学研究室の諸兄には種々のご助言をいただいた。この他にも、宇野隆夫・柴尾俊介・巽淳一郎・中島恒次郎・平尾政幸・前川要・森隆・山本信夫・横田賢次郎・吉岡康暢・吉瀬勝康の各氏を初めとする方々から種々のご教示を受けた。また、資料の実見等においてはさらに下記の方々のお世話になっている。末筆ながらご芳名を掲げ、改めて深謝の意を表します。

赤司善彦・磯部貴文・岩崎仁志・奥村俊久・小畑弘己・古賀信幸・古賀真木子・小森俊寛・齋部麻矢・狭川真一・佐藤浩司・佐藤隆・篠原芳秀・白木守・末永弥義・田中寿夫・近澤康治・寺嶋千春・寺杣初代・富永直樹・長嶺正秀・中村敦・中村徹也・二宮忠司・乗安和二三・林亨・樋口尚樹・藤丸詔八郎・増野淳一・水島稔夫・水原道範・村上久和・八尋実・山田邦和・山村信榮・横田義章・吉村靖徳（敬称略）

〔付記〕 脱稿後、森隆「中世土器の生産にみる地域型の提唱と工人集団の系譜について—西日本の土器碗生産を中心とした—」、中島恒次郎「大宰府における碗形態の変遷」（『中近世土器の基礎研究』Ⅷ，1992年）が発表された。前者は、防長型土師器碗・黒色土器碗の器形について述べているなかで、その祖型は長門系（本稿の防長産）緑釉陶器に求めることができるとしており、筆者も同意見である。後者は、大宰府の碗形態を細分し、その変遷を跡付けたものであり、本稿と関連する部分も少なくない。ただ、本稿で特に問題にした実年代観については、従来のものをほぼ踏襲している。

（国立歴史民俗博物館考古研究部）

Basic Research on Green-Glazed Wares Produced in *Suō* and *Nagato*

TAKAHASHI Teruhiko

It has been clarified that the "Glazed Ware of *Nagato* Province" (長門国瓷器), listed as miscellaneous vessels for annual provision in the "Code of the Ministry of Financial Affairs of the *Engi* Era" (延喜民部省式), means green-glazed wares made in *Suo* and *Nagato* provinces. However, no remains of kilns have been so far discovered, and research on these wares lags well behind in the field of research on the production of glazed wares in Ancient Japan. This being the case, the author has attempted in this paper to make a basic examination of these wares.

As a preparatory work, the author first considered the problem of the accuracy of the absolute chronology in *Dazai*fu area, and pointed out its contradictions with the chronology in the *Kinai* Region. I then decided to proceed applying the chronology of *Kinai*, where data for estimating the chronology is more abundant. Then, I picked out items related to green-glazed wares produced in *Suō* and *Nagato* from materials excavated at the consumption sites, and put the characteristics in order. That done, I classified bowls and plates, which are the main types of vessel, examined them chronologically, and propose the chronology of Periods I to V.

I continued by dealing with the various problems concerning green-glazed wares produced in *Suō* and *Nagato* area. It was found that the production was basically the same as that of the *Tokai* Region in terms of vessel types and dimensions, so it is highly probable that common standards of production were communicated to the *Suō* and *Nagato* areas as well as to *Tōkai*. However, compared with wares produced in the *Tokai* Region, those of *Suō* and *Nagato* are strong in local color, and they are rather crudely made. It is estimated that these differences reflect the difference in technical levels between these two regions.

As for distribution, it has been made clear that a small quantity of the green-glazed wares of *Suō* and *Nagato* found its way into *Kinai*. Besides it became clear that, unlike flow of products made in the other areas, the area in which the green-glazed wares of *Suō* and *Nagato* were predominant was limited to the area around *Nagato*, and that the ratio of *Suō* and *Nagato* wares gradually decreased in proportion to the distance from there. This makes it obvious that the production volume of green-glazed wares of *Suō* and *Nagato* was considerably smaller than that of other areas, and that the system which the products were distributed evenly to each area did not exist.

Finally, as for the process by which production expanded, it is estimated that, in *Nagato*, the green-glazed wares were produced from the first half of the 9th century to the 10th century ; while, in *Suō*, production started in the 10th century and came to an end in the middle of the 11th century.